

松本市 森林長期ビジョン

GREEN FOREST GREEN LIFE

松本でわたしたちが共につくる
森林との未来

令和 7 年 4 月

松本市森林再生市民会議運営委員会・松本市

GREEN FOREST GREEN LIFE

目指すべき
松本市の
森林の姿

松本でわたしたちが共につくる森林との未来

松本市は、市の面積の80パーセントが森林であり、西山は北アルプスの山岳地域から東山は美ヶ原高原、松本盆地周辺の里山、市街地内の緑まで多様な森林に恵まれた街です。

しかしながら、市民の生活と森林との”かかわり”は希薄になってしまっています。森林をふれあいの場として活用しつつ、資源としても持続可能な形で利用していく、そんな森林との”かかわり”を、市民みんなで考えながら築いていきましょう。



将来像
5つの
テーマ

森林と市民との”かかわり”の将来像

- テーマ1：市民と森林がふれあう機会をつくる
- テーマ2：地域の木材を市民のくらしにとり入れる
- テーマ3：来訪者にも誇れる景観・自然を守り育てる
- テーマ4：市民のくらしを支える森を守る
- テーマ5：森を知って、森を育てる



まつフォレ
Matsumoto OUR FOREST

奥山

水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収、観光、生態系保全等の観点で整備や保全をしていきます。

里山

レクリエーション、森林浴、木材生産、山菜及びキノコの収穫等の持続可能な利活用が進むよう森林を計画的に利用・整備していきます。また、民有林の整備のための支援を進めます。

市街地

公園、道路沿い、河川沿い等に、身近な緑を増やしていきます。

【森林への市民の意見・想い】

公共施設に、
地元の木材を
使ってほしい

山の綺麗な景色や
空気は癒されるよね

人的にも経済的にも、
維持管理のための
負担が大きい

薪ストーブの薪は
どうしたら
手に入れられる？

水を蓄える場所や、
土砂災害防止のためにも
森林は大切だね

森林は、将来的にも
収入源にはならない
と思っている

山で遊びたいけど、
入っていい山って
どこにあるの？



〈森林所有者〉



市民のくらしのなかに
森林とのふれあい 木のぬくもりがある街

Matsumoto



市民の声を踏まえた松本市の森づくり



■市民会議運営委員会からのメッセージ

この冊子では、松本市で暮らすわたしたち市民(※)と、松本市の森林との新しい関係を、どのような方向で、どのように作っていくかについてまとめています。

市役所が書いた計画ではありません。学識経験者やコンサルタントが「上から」書いた計画でもありません。令和4年に集まった運営委員が、松本市民に大規模なアンケートを実施し、フォーラムやイベントに参加した人々(小学生も含みます。)から数多くの意見を聞いた上で、議論して作ったものです。

これを通じて明らかになったことは、松本市の森林が抱える最大の課題は、市民と森林との関係を新しく作っていく必要があるということです。林業や松枯れ対策という関係はもちろん、その他にもたくさんあります。この冊子では、松本市の森林を5つの側面から見て、「森林とこんな関係が作れたら、よりすてきな、暮らしやすい松本市になるのではないかと考えたことをまとめました。

とはいえ、ここに書いただけでは現実にはなりません。わたしたち市民が、松本市(市役所)や森林・林業の事業者と協力して、松本らしい、森林との関係をつくっていくのはこれからです。令和7年度から新しい取り組みが始まります。これにぜひ参加してください。50年後の松本市の森林は、あなたから始まります。

※ 松本市で仕事・学業など生活の一部を送る人、松本市とのつながりを生活の重要な部分として持っている人を含みます。



■市長からのメッセージ

ビジョンという言葉には、「将来像」「展望」「構想」「将来を見通す」といった意味があります。この森林長期ビジョンは、50年先の松本市の森林を展望し、市民と森林のよりよい関係を構築していくための道標であり、策定においては市民の声を丁寧に集め最大限活かすことを基本としました。

松本市森林再生市民会議の運営委員会の皆様には、3年という時間をかけて市民の声を丁寧に集め、松本市の森林・林業の現状と課題も分析し、議論を重ねながら策定していただきました。正しく、市民の声によって策定された市民のためのビジョンといって過言ではないと思います。ご尽力いただいた運営委員会の皆様には、改めて御礼申し上げます。

将来を見通すことは大変難しいことですが、様々な変化に対して柔軟に対応し、このビジョンを市民と森林に関する道標として、市民と森林の関係を深め、たおやかな松本独自の森林文化を醸成していきたいと考えます。

私たちが先人から引き継いだこの森林をよりよい状態で次世代に手渡すことができるよう、全ての市民の皆様に参画していただけるように取り組んでいきます。理想とする松本の森林・文化・歴史と一緒に創っていきましょう。



令和7年4月

松本市長 臥雲 義尚

目 次

市民の声を踏まえた松本市の森づくり

- ・市民会議運営委員会からのメッセージ
- ・市長からのメッセージ

1 松本市森林長期ビジョンとは

- (1) ビジョン策定の背景・目的 ----- 1
- (2) ビジョン策定の経過 ----- 1
- (3) ビジョンの位置付け ----- 2
- (4) 対象とする森林 ----- 2
- (5) ビジョンの計画期間 ----- 2

2 松本市の森林・林業の現状と課題

- (1) 植生 ----- 3
- (2) 森林資源 ----- 6
- (3) 森林・林業 ----- 9
- (4) 木材利用 ----- 11
- (5) 森林利用(レクリエーション・観光) ----- 13
- (6) 森林に求められる機能 ----- 15

3 松本市民の森林・林業に対する想い

- (1) 松本市民 1, 000 人から森林に関する声を集めました ----- 18
- (2) 集まった松本市民の森林・林業に対する考えや想い ----- 19

4 森林と市民との“かかわり”の将来像

- ・5 つのテーマごとの将来像 ----- 28

5 将来像を達成するための基本施策

- ・5 つのテーマを達成するためのアクションプラン ----- 36

6 将来像をふまえた松本市の未来の森林とは

- (1) 松本市の森林のエリア区分 ----- 55
- (2) エリアごとの松本市の未来の森林の姿 ----- 57

7 将来像の達成のための推進体制

- (1) 推進体制 ----- 61
- (2) 主体ごとの役割 ----- 62

コラム

コラム1（松枯れが発生する仕組み）	-----5
コラム2（森林の所有の形態）	-----9
コラム3（森林に入るときの服装や心得）	----- 13
コラム4（市内に生育する樹木とその用途）	----- 31,42, 44
コラム5（森林の多面的な機能）	----- 34
コラム6（森林環境譲与税の仕組み）	----- 37
コラム7（森林と触れ合う活動をしている団体）	----- 40

資料(別冊)

○松本市森林再生市民会議 運営委員会
運営委員会での検討の経過
運営委員会 名簿

○イベント
イベント開催概要
イベント開催報告(第1～8回)

○フォーラム
フォーラム開催概要
フォーラム開催報告(令和4～6年度)

○アンケート
アンケート実施結果(一般市民)
アンケート実施結果(森林所有者)
アンケート実施結果(森林事業者)

○関係者聞き取り
関係者聞き取り概要
関係者聞き取り記録

1

松本市 森林長期ビジョンとは



(1) ビジョン策定の背景・目的

松本市は、市の面積の 80 パーセントが森林であり、西山は北アルプスの山岳地域から東山は美ヶ原高原、松本盆地周辺の里山、市街地の緑まで多様な森林に恵まれた街です。一方で、松枯れ被害の拡大や森林と市民との関係が希薄になっている等の課題もある状況です。

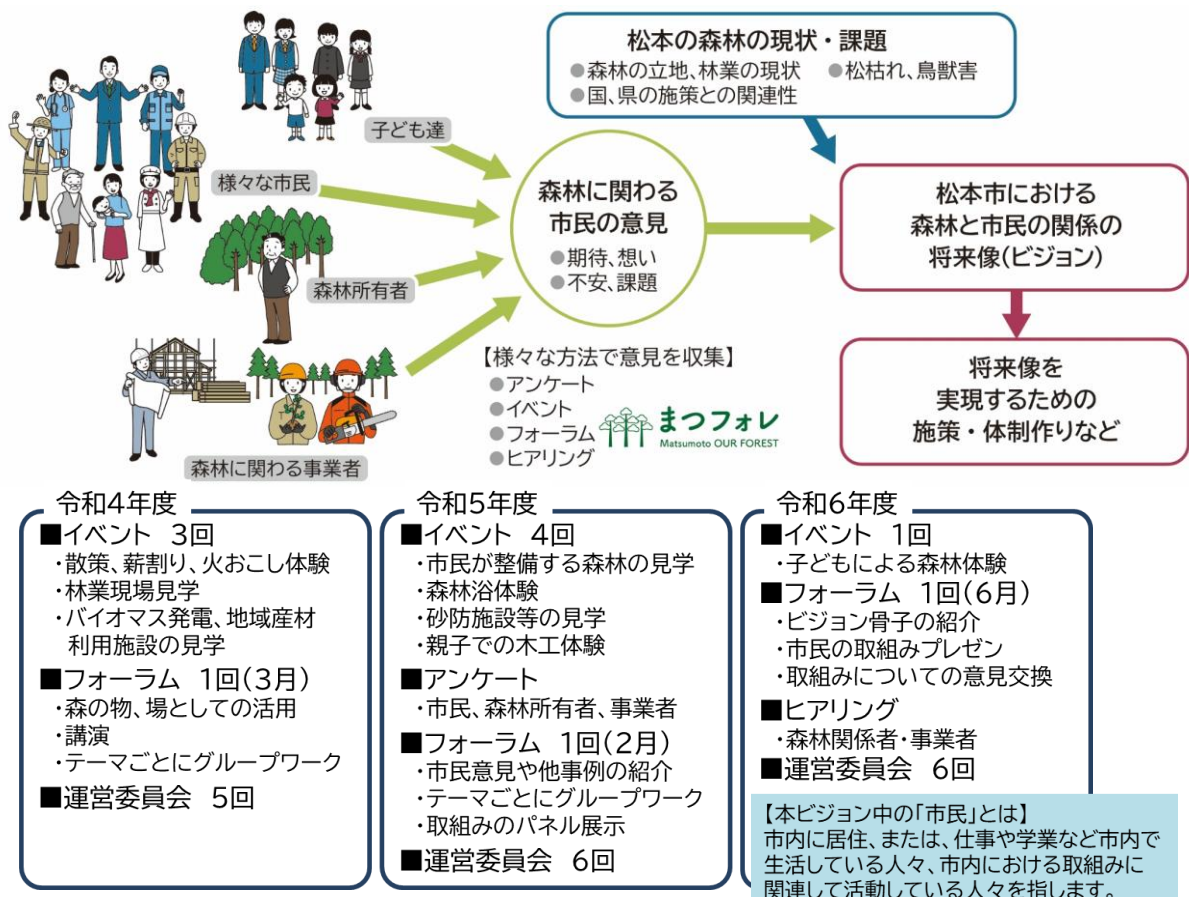
森林は、これからも木材の供給を始め、水源のかん養や土砂災害の防止、観光やレクリエーションの場などとして私たちの暮らしを支えるかけがえのない市民共有の財産です。

このような中、森林と市民との関係を見つめ直し、市民目線で 50 年先までの理想とする森林と市民との関係の将来像を描くことを目的に、松本市森林長期ビジョンを策定しました。

(2) ビジョン策定の経過

松枯れ被害の拡大や対策の方針検討を一つのきっかけとして、今後の森林の保全及び里山の利活用に向けた中長期的な取組みについて、市民目線で検討を行うべく、令和 4 年度から「松本市森林再生市民会議」を立ち上げて、ビジョンの検討・策定を行ってきました。

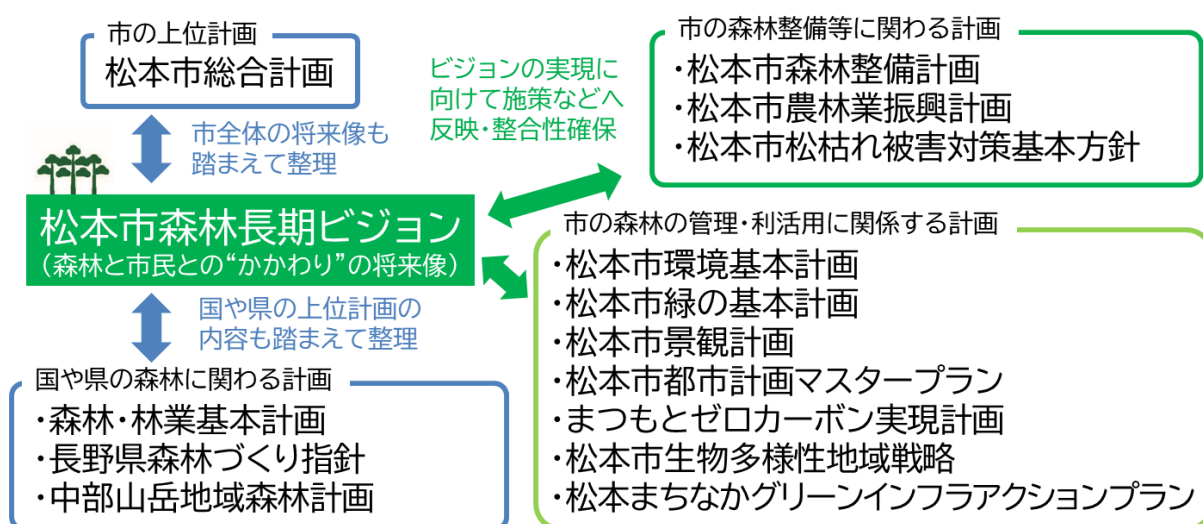
ビジョンの策定に当たっては、「市民の声」を多く集めるため、様々なテーマ、場所でのイベントを開催するとともに、市民・森林所有者・事業者を対象としたアンケートの実施、林業関係者等へのヒアリング、ビジョンの内容について話し合うフォーラム等を通じて市民の意見を多く集めました。



(3) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市民からの意見を踏まえて整理した松本市における森林と市民との将来の関係を示す「道標」となります。

その実現のための施策の内容等については、国や県の森林に関わる計画や市の総合計画や関連計画との整合に留意の上整理しています。将来像の実現のためには、市の森林整備や森林の利活用に関わる計画等への反映と実行が重要となります。



(4) 対象とする森林

国有林 40,172 ヘクタール、民有林 38,272 ヘクタール(公有林 18,192 ヘクタール、私有林 20,080 ヘクタール)の計78,442 ヘクタールの全ての人工林及び天然林を主な対象の森林とします。なお、国有林については、林野庁が施策方針を定めて管理していることから、国との連携により推進することとします。また、森林以外の高原や街なかの公園等についてもビジョンの対象とします。

(5) ビジョンの計画期間

本ビジョンは、林業のサイクルも考慮し、50 年後の松本市における森林と市民との関係の将来像、その関係のために理想的な森林の姿を描き、その実現のために現時点で必要と考えられる取組みなどを整理したものです。取組みについては、様々な分野のものがあ、市の複数の部局と協力して進めていく必要があります。

そのようなことから、明確な計画の期限等を設けませんが、50 年後の将来像の実現に向けて、おおむね 10 年ごとにビジョンの内容や取組みの内容について見直す機会を設けます。なお、森林・林業を取り巻く社会情勢等の変化が大きい場合には、見直しは実施時期にとらわれず、市民(市民団体)、市民会議、市において柔軟に見直しを行っていくこととします。また、個別の取組みについては、市の部局ごとの関連する計画等に随時反映し、進捗の管理を行います。

2

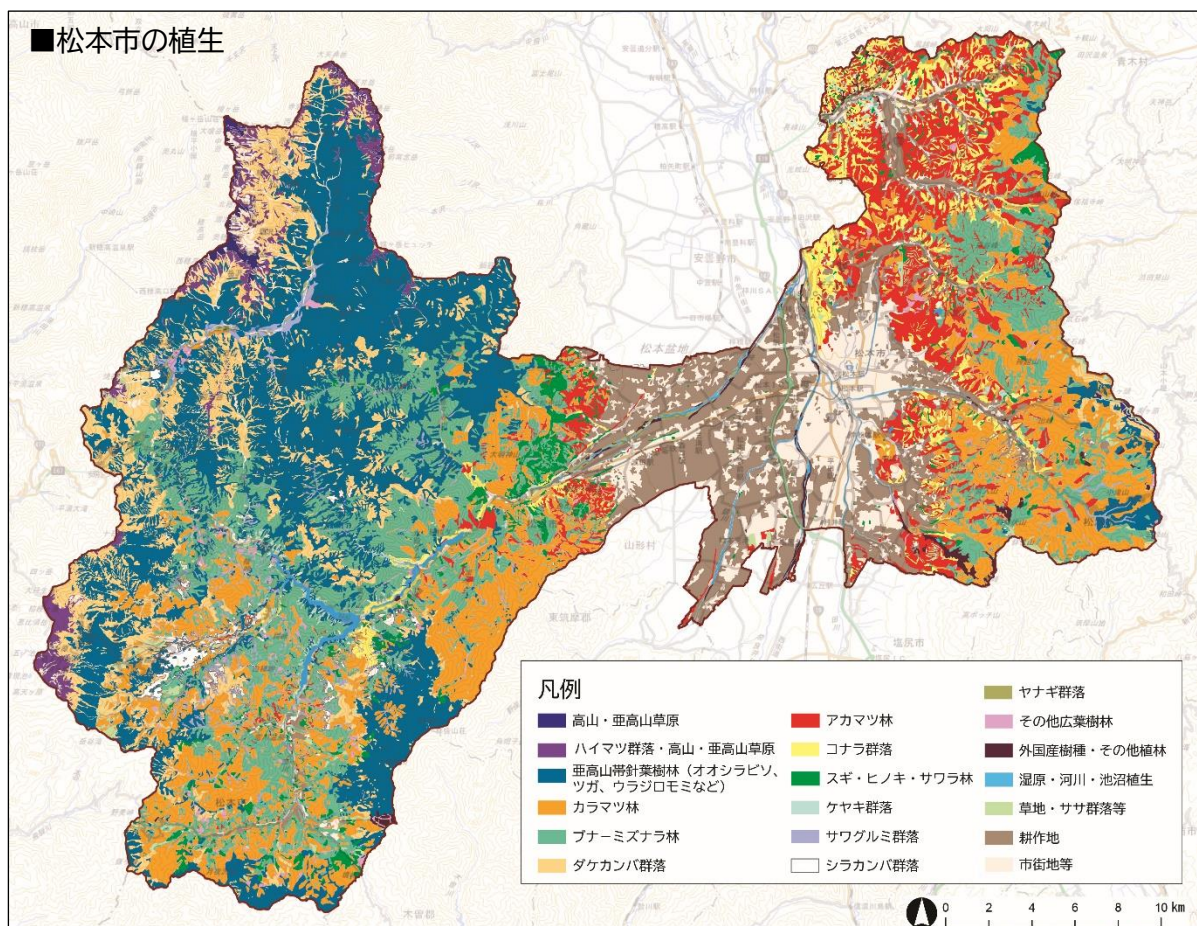
松本市の森林・林業の 現状と課題



(1) 植生

松本市は、標高が 553 メートルから 3,190 メートルまで標高差があるため、山地帯から高山帯まで多様な植生が分布しています。

山地帯下部(松本地区、四賀地区、梓川地区)では、人の手が加わったカシミザクラ・コナラ群落やアカマツ群落などの二次林が多く分布し、かつて里山として薪炭林などに利用されてきました。山地帯(波田地区、安曇地区、奈川地区)では、カラマツ植林やクレーミズナラ群落が分布し、里山として利用されてきました。また亜高山帯※(安曇地区、奈川地区)では、シラビソ、オオシラビソ、コメツガなどの常緑針葉樹林が分布し、ダケカンバ、ミヤマハンノキなどの落葉広葉樹林もわずかに分布しています。このほか高山帯(安曇地区)では、ハイマツ群落や風衝草原※のほか湿原に見られる植生も分布しています。



出典:環境省自然局 生物多様性センター

※「亜高山帯」とは、山地帯と高山帯の間に位置する植物や動物の垂直分布帯の 1 つで、標高 1,500～2,500m の地域を指します。

「風衝草原」とは、山頂や稜線付近の強風で雪が吹き飛ばされる「風衝地」と呼ばれる場所に見られる草原を指します。

課題：松枯れと森林再生

アカマツは、松本市の市木であり、市内民有林面積の 16 パーセント(6,098 ヘクタール)を占める本市の主要樹種です。

松本市の松枯れは、平成 16 年に初めて確認されて以降、現在では、奈川地区を除く市内全域に被害が拡大しています。

近年、これまで被害がなかった標高 1,000 メートル以上でも温暖化等の影響を受け被害が確認されるとともに市の南西部(市村境)へ被害が拡大しています。

このように、市内全域へ被害が拡大する中、広大な森林域で全ての松林を守ることは困難であるため、松本市では、令和 5 年 6 月 2 日に「松本市松枯れ被害対策基本方針」を改定し、被害対策を被害の先端地域や高標高ラインに絞り込むとともに、未被害のアカマツ林については、アカマツ以外の樹種に転換する「樹種転換」等が行われています。

一方、枯れてしまった松林については、令和 4 年に松本市森林再生実行会議からの「松本市の森林の再生に向けて実行するための提案書」において、枯れたアカマツ林は、そのまま推移すれば基本的には他の樹木が成長し、時間の経過とともに別の森林となるとの提言も踏まえ、枯れた松林の状況を注視しつつ自然回復力を最大限活用した「天然更新」による森林再生(針広混交林又は広葉樹林への誘導)が進められており、災害等の危険性がある場合は防災林整備やライフライン対策により松枯れ被害木の伐採等が実施されています。

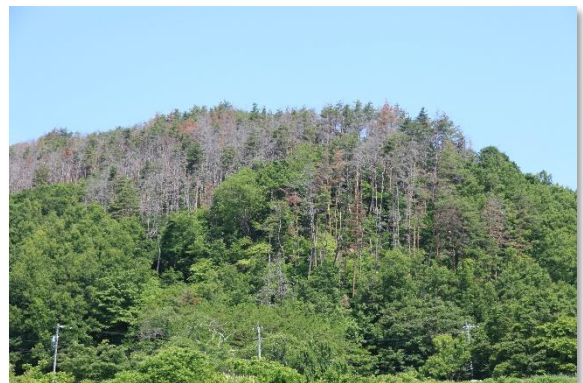
松本市の松林は、引き続き対策を行っていくことで、標高 1,100 メートル以上の松林は残り、枯れてしまったアカマツ林は、アカマツと広葉樹による混交林又は広葉樹林になるものと想定されます。

なお、アカマツ林は風致景観の機能の他、マツタケや木材の生産基盤でもあるので、アカマツ林の再生が必要不可欠な場所に限っては、マツノザイセンチュウに抵抗性がある苗を植栽することなども、今後検討すべき事項と考えます。

また、松枯れ被害を心配している多くの市民の方に対しては、被害の状況や各種対策の実施状況等についても、様々な手法を用いて広く周知していくことが重要です。



松枯れ被害の状況(松本市稲倉)

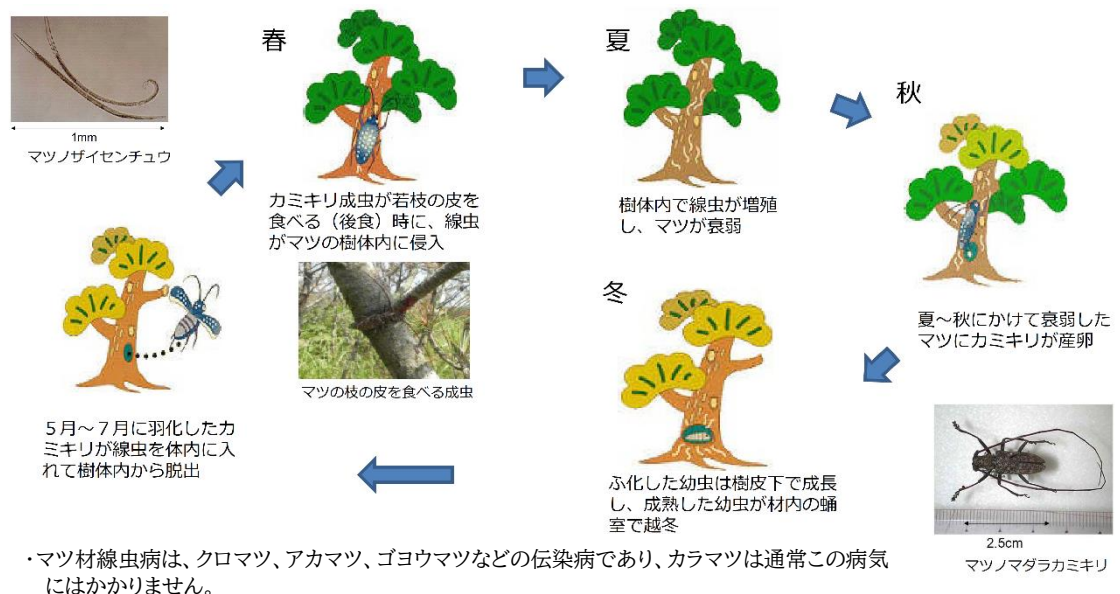


松枯れ被害の状況(松本市稲倉)

コラム1:松枯れが発生する仕組み

松枯れは、マツノザイセンチュウ(線虫)がマツの樹体内で活動することにより、通水阻害を起こしてマツが衰弱、枯死するものです。

衰弱、枯死したマツにマツノマダラカミキリ(カミキリ虫)が産卵し、羽化した新成虫が線虫を体内に入れて別の健全なマツに移動し、その若枝を食べる際に線虫が樹体内に侵入することで、周囲に被害が拡大します。



林野庁HPより抜粋

課題:鳥獣被害

ニホンジカを始めとする野生鳥獣による令和5年度の農林業被害額は、長野県全体で年間約7億9,100万円に及び、松本市においても約6,600万円の被害があります。

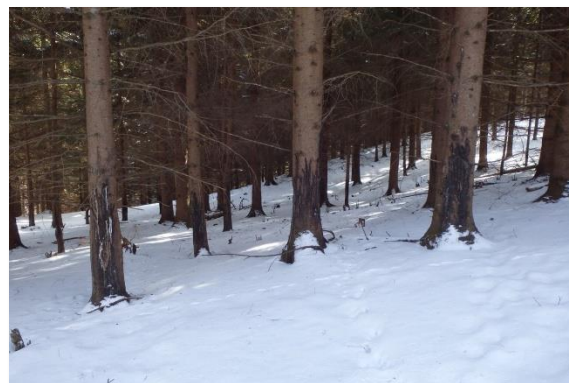
これら被害は、経済的な損失に加え、農家・林家の生産意欲を減退させるなど精神的な影響も大きく、農山村地域における深刻な問題となっています。

また、ニホンジカによる造林木や自然植生への食害は、主伐・再生林の時代を迎える中、大きな課題です。

なお、捕獲活動において中心的役割を果たしている猟友会は、野生鳥獣に対する深い理解と感謝の念を持ち、野生鳥獣による農林業への被害軽減・防止等のため、増えすぎた鳥獣の捕獲を行っています。新規銃猟者の確保・育成や高齢化等の課題を抱えています。

また、里山等でのクマとの遭遇や、近年では、野生鳥獣が市街地等にも出没する事案が増加しています。

野生鳥獣被害対策においては、「人身被害の回避」や「農林業被害の軽減」を図るとともに、「人と野生鳥獣の緊張感あるすみ分けの実現」を目指す必要があり、猟友会や関係機関との一体的・横断的な体制を強化整備し、あわせて、市民には野生鳥獣に関する正しい情報を発信していく必要があります。



ニホンジカによる被害(左:樹皮はぎ、右:角こすり)

(2) 森林資源

松本市は、市域総面積 80 パーセントに当たる 78,444 ヘクタールが森林であり、その 49 パーセントに当たる 38,272 ヘクタールが民有林(公有林及び私有林)となっています。

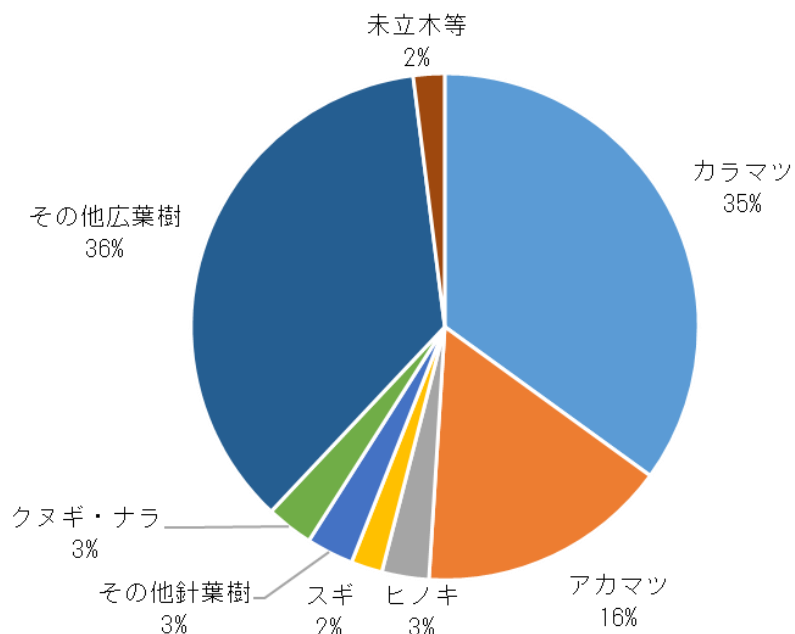
■松本市域の森林と森林以外の面積割合

(単位：ha)

松本市地域総面積 97,847 (100%)											
森林以外(農地、原野、宅地等) 19,351 (20%)	森林面積 78,444 (80%)										
	民有林 38,272 (49%)								国有林 40,172 (51%)		
	針葉樹 22,524 (59%)					広葉樹 14,868 (39%)		未立木等 880 (2%)			
	カラマツ 13,433 (35%)	アカマツ 6,098 (16%)	ヒノキ 1,113 (3%)	スギ 726 (2%)	その他 1,144 (3%)	クヌギ・ナラ 942 (3%)	その他 13,926 (36%)	未立木等 880 (2%)	針葉樹 23,168 (58%)	広葉樹 12,066 (30%)	その他 4,938 (12%)

(令和5年 松本市農政概要)

■民有林の樹種別内訳

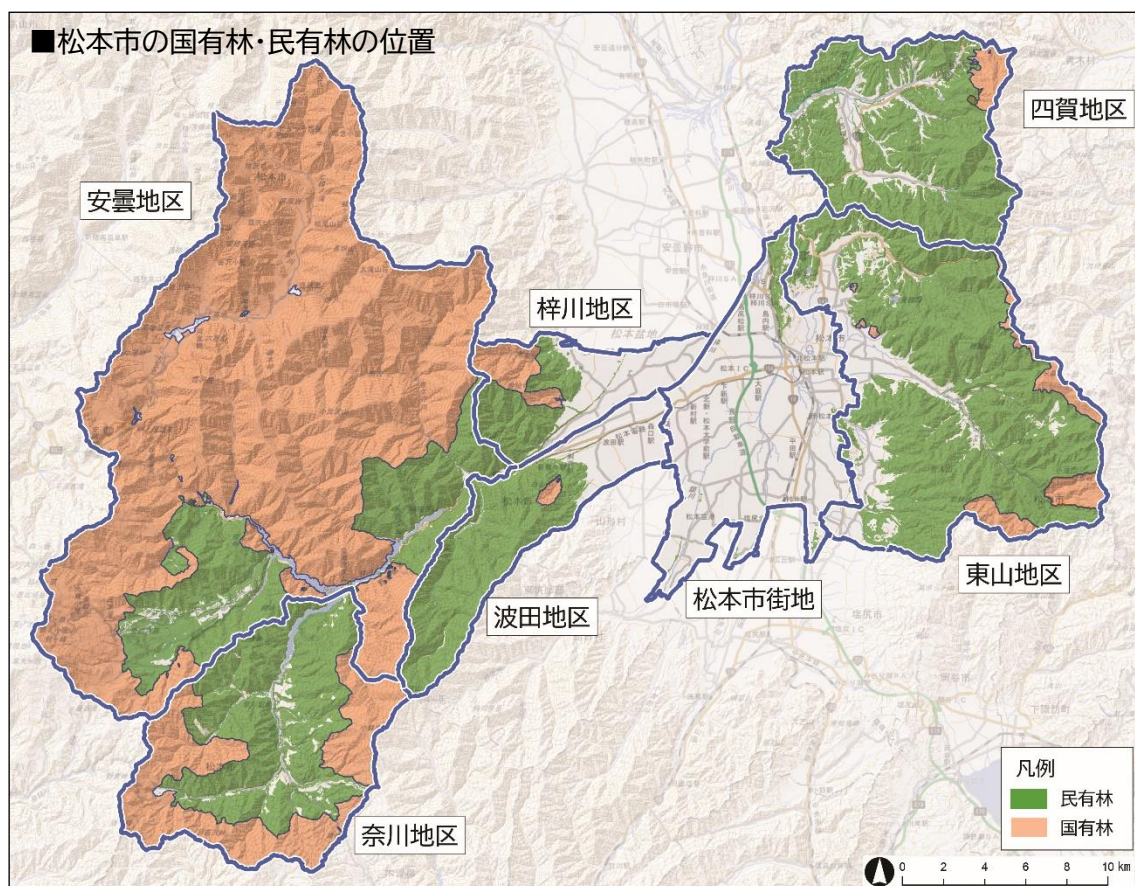


また、民有林のうち、樹種別ではカラマツが全体の 35 パーセントを占め、最も多くなっています。松本市のカラマツは、明治の中頃から造林が始まり、昭和 30 年代後半から昭和 40 年代にかけて盛んに造林され、現在ではそのほとんどが利用時期を迎えています。

次いで多い樹種はアカマツで 16 パーセントであり、その他スギ・ヒノキは、沢筋又は山麓の一部適地に植林されています。

■松本市のカラマツ林齢別資源量(面積)





出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト

課題：森林所有者の森林離れ

個人有林の多くが、小規模・零細で境界も不明確であり、林業経営において収入よりも経費が上回ることから、「山菜やきのこ採取には興味があるが、森林の整備には関心がない」といった声も聞かれ、森林所有者の森林離れが進んでいます。

また、小規模・零細で境界も不明確であることは、林業事業体等が森林整備を実施する場合において、整備する山林の集約化に手間やコストがかかる原因となっています。

所有する森林の経営管理は森林所有者の責務ですが、手入れが行き届いていない森林について、市町村が森林所有者からの経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度として、森林経営管理制度が創設され、森林所有者に対して、自身が所有する森林の経営や管理に関する意向調査が進められています。



コラム2:森林の所有の形態

森林の所有については、大きく国有林と民有林の2つに分かれます。また、そのうち民有林については、下記に示すように公有林と私有林とに区分されます。

令和5年の森林簿※によると松本市の森林全体の49パーセントを占める民有林については、その半分が私有林となっており、その多くが里山に位置しています。その利活用を考えた、管理や相続などの課題解消に取り組んでいく必要があります。

【公有林】 県・市町村・財産区等

【私有林】 集落有林・団体有林・個人有林・その他

松本市の私有林の多くが1ヘクタール未満の小規模な個人所有森林。

※「森林簿」とは、森林の所在地や所有者、面積や森林の種類、材積や成長量などの森林に関する情報を記載した台帳です。

(3) 森林・林業

本市総面積の80パーセントを占める森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の吸収、木材を始めとする林産物の供給等様々な機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるようにするためには、森林所有者や林業関係者はもとより市民一人ひとりが森林・林業にかかわりを持ち、森林資源の適切かつ多面的な利用を進め、必要な森林整備を適期に実施し、伐採後は植栽などにより次の山作りをする必要があります。

健全な森林とは、雨水を吸収し水源を保ち洪水を緩和する機能、土砂災害を防止する機能、木材やキノコなどの林産物を供給する機能等が高い森林のことをいいます。

健全な森林を保つためには「伐って使って→植えて→育てる→伐って使って」というサイクル（森林資源の循環利用）を作り、適切に森林を整備する必要があります。

森林は私たちの大切な生活基盤です。

松本市の林業経営体

松本市には会社、団体、地方公共団体・財産区、個人経営など20の林業経営体があり、約半数の9経営体が保有山林面積10ヘクタール以下で、7経営体が100ヘクタール以上の大規模保有という状況です。

■松本市の林業経営体数

法人			地方公共団体・財産区	その他	
会社	各種団体	その他法人		個人経営体	その他
2	2	1	5	8	2

出典:2020年農林業センサス 3 林業経営体(1)組織別経営体数

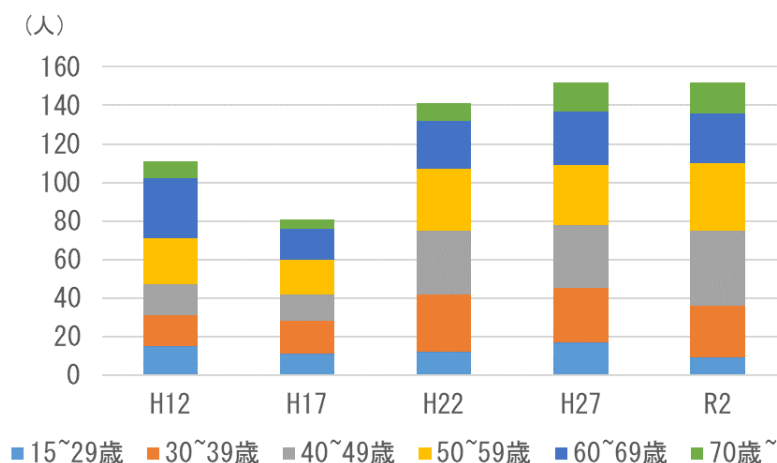
■松本市の保有山林面積規模別の林業経営体数

保有山林面積規模別											保有山林面積 (ha)
保有山林なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～500	500～1,000	1,000ha以上	
2	1	2	4	2	1	-	1	4	2	1	4,961

出典：2020 年農林業センサス 3 林業経営体(2)保有山林面積規模別経営体数

松本市の林業従事者数は約 150 名で、このうち約半数が 50 歳以上となっています(令和 2 年)。平成 17 年に一旦落ち込んだものの、平成 22 年以降は若干の増加傾向が見られます。

■松本市の林業従事者数の推移



出典：国勢調査(総務省統計局)より各調査回のデータを集計

課題：林業従事者の確保

林業従事者は、木材の伐採から加工に至るまでの一連の業務に携わる人々や苗木生産、炭焼きなども含まれます。

松本市の林業従事者数は、平成 22 年以降 150 名前後で推移していますが、国産材の利用が進み、主伐・再造林が増えている中、伐採や植栽、その後の下刈り等で作業量の増加が見込まれ林業従事者の確保が急務となっています。

林業の現場においては、労働負荷が大きいことから高性能林業機械の導入やドローン等の活用も必要となっていますが、各事業体が人員の確保を行う上では、安定した事業量が見込めることが重要であり、市においては、地域産材の地域内流通の拡大、私有林整備への補助や支援、計画的な市有林整備等により林業・木材産業全体の経営基盤を強化することが重要と考えます。

(4) 木材利用

課題：カラマツの利活用

木材利用においては、アカマツやスギ、ヒノキ、広葉樹等も含めて全ての樹種を対象に検討する必要がありますが、本市で最も多く、木材生産を目的とした伐期を迎えているカラマツの利活用は重要な課題といえます。

カラマツの生育環境は、夏季冷涼で、冬季は寒さが厳しく降雨が少ない気候で、気温の較差が大きい内陸高地的気候のところが適しているといわれており、松本市はカラマツの生育に適した環境にあるといえます。現在の松本市のカラマツは、本市民有林面積の 35 パーセント (13,443 ヘクタール) を占め、300 万立方メートルを超える資源量があり、成長量としても年間 37,000 立方メートルあり、資源量は増加しています。

カラマツの造林は、明治の中頃から始まり、戦後、昭和 40 年代にかけて盛んに行われ、松本市内では 51 年以上のカラマツが 94 パーセント以上となっており、カラマツは成熟し、主伐期を迎えています。同時に高齢級のカラマツが多く、若齢級のカラマツが少ないといった齢級分布に大きな偏りが生じています。

なお、以前は、未成熟材が多かったことから、「割れる」、「ねじれる」、「ヤニが出る」といった欠点が指摘されていましたが、現在は、成熟材となり、乾燥技術の向上など技術開発も進んでいることから様々な用途に利用可能となっているものの、「割れる」、「ねじれる」、「ヤニが出る」といったマイナスイメージは払拭されていません。

昨年、川上(素材材生産者)から川中(木材流通・製材・加工)、川下(設計・施工)までの関係者で構成する「松本市地域産材活用検討会議」から松本市長に「松本市地域産材の流通と活用に関する提言書」が提出され、今ある資源を地域内で使っていく仕組みづくりを進めるため、まずは市が率先して活用し、市民の利用に結び付けていくことが必要と謳われており、木材の地産地消を持続させる供給体制の確立に向けて、取組みが進められています。

市民生活において地域材※が身近なものとなるためには、市民が色々な品を選択できるということが重要で、そのために、まず地域の中で豊富な種類の地域材が常に一定量流通する仕組みを構築することが必要と考えられます。

松本市のこれまでの木材利用

松本市では、平成 23 年に「松本市の公共建築物・公共土木工事等における地域材利用方針」を定め、可能な限り公共事業における地域材の活用を進めています。平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間では、10 施設において 40.76 立方メートルの地域材が活用されました。

■松本市公共建築物への地域材の活用実績

年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	計
施設数	2	1	1	2	0	4	10
使用量(m ³)	22.9	1.4	2.05	0.91	0	13.5	40.76

出典：松本市森林環境課資料

※「地域材」とは、その土地で生産された木材を示し、この冊子では「松本市内」で生産された木材と定義しています。



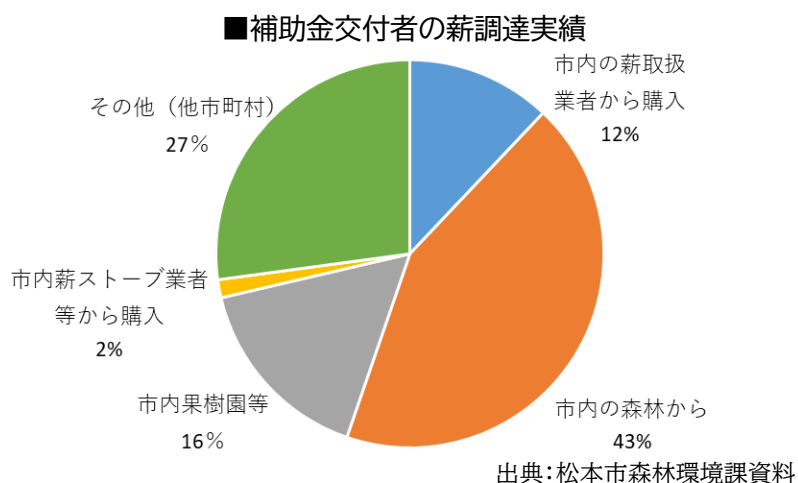
あがた児童センター



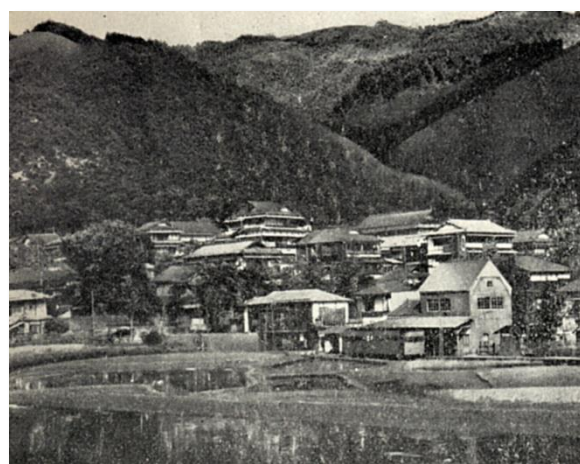
島内児童センター

また、松本市では、森林資源の有効活用を目的に平成 20 年度からペレットストーブの購入補助を開始しました。その後、身近な森林・果樹園の伐採・剪定木を有効に活用できる薪ストーブの需要も高まりを見せ、市民や取扱業者から購入補助を望む声が大きくなったことから、平成 29 年度には薪ストーブの購入補助も開始しました。

また、薪ストーブの補助金交付者に対する追跡アンケートの結果、調達した薪の約7割が地域材を利用しており、地域材が木質バイオマスとして活用されていることが確認できました。



明治・大正時代の浅間温泉周辺の山
（樹木が伐採され尽くされている。）



戦後（昭和 25 年頃）の浅間温泉の山
（植林が進んでいる。）

(5) 森林利用(レクリエーション・観光)

松本市には49か所の都市公園があります。市民1人当たりの公園面積は14.66平方メートル(全国平均は10.8平方メートル)となっており、そのほとんどは都市部の松本地区に設置されています。

また、松本市には各所に森林等利用に関わる18か所の遊歩道があり、市民に多く利用されている遊歩道がある一方で、ほとんど知られていない遊歩道もあります。



あがたの森公園



アルプス公園

市民の生活と森林との距離が離れている

里山の薪炭林としての利用など、かつて森林が市民の生活の一部として機能していた頃とは異なり、森林が市民の日常生活から縁遠くなってしまった現代では、レクリエーションや観光の場としての利用など、市民の生活と森林との距離を意識的に近付けるための場所の確保や情報発信が必要となります。



コラム3: 森林に入るときに服装や心得

森林に入る際に服装や心得に注意することで、安全に楽しく活動することができます。

頭

枝などが落ちてくることもあるため、ヘルメットや帽子を被ると安全です。

衣服

動きやすく汚れてもよいものが好ましいです。ケガや虫さされ、かぶれを防ぐため、夏でも長袖、長ズボンを着用しましょう。



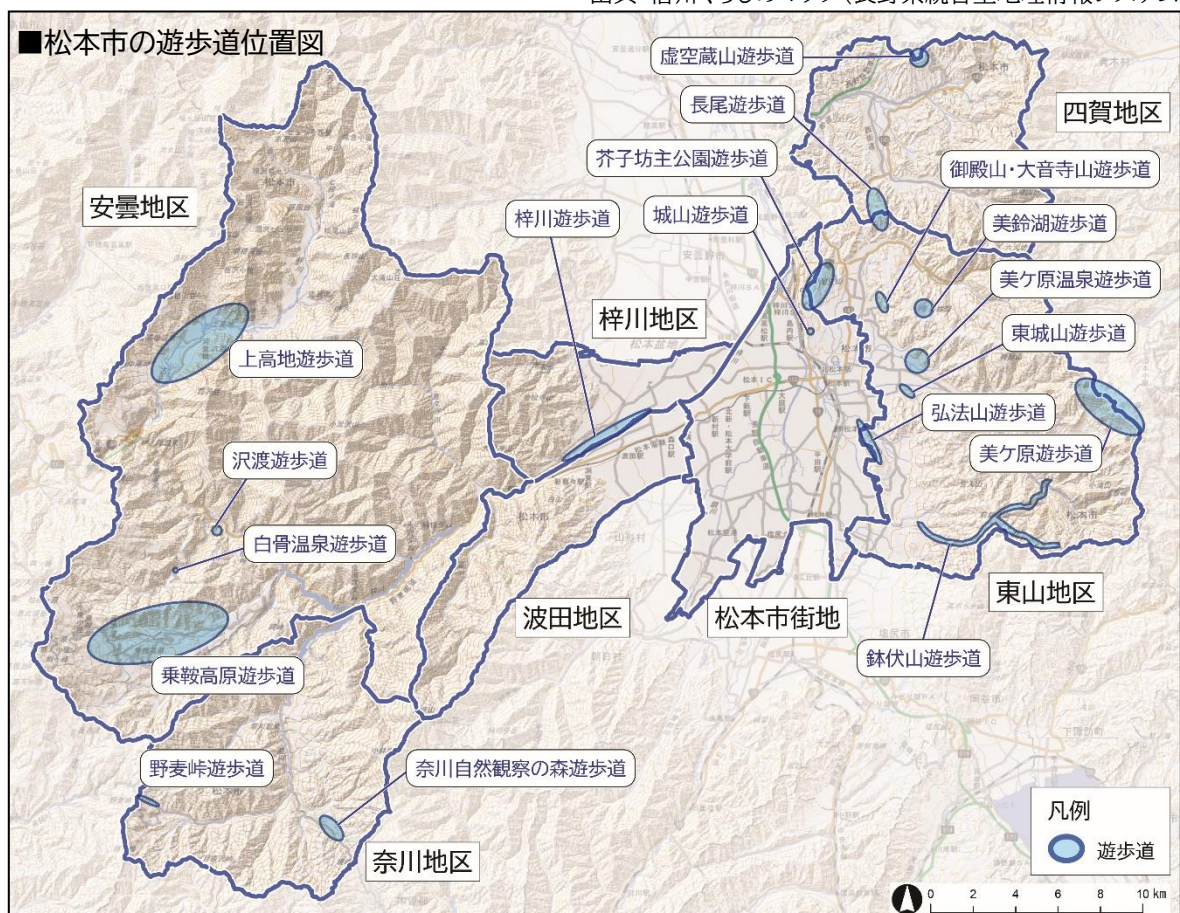
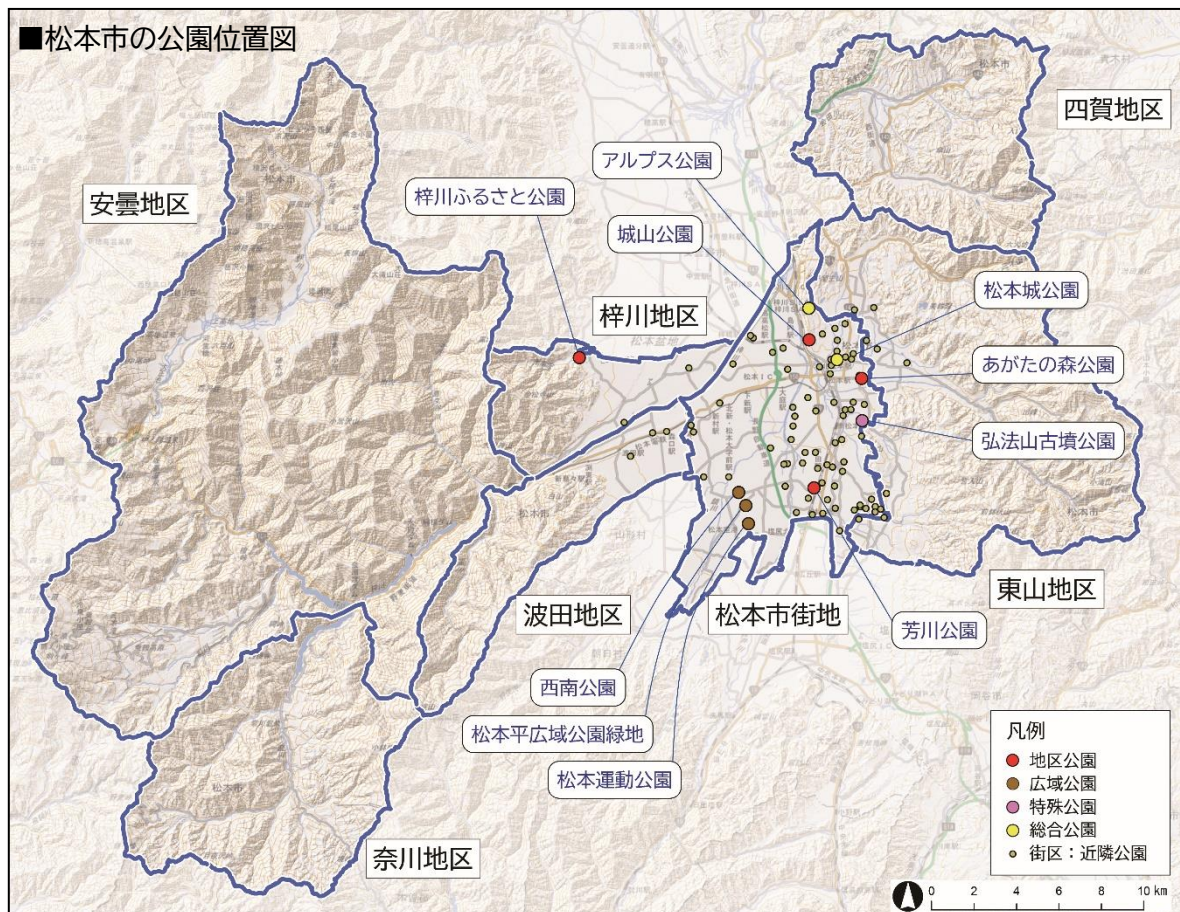
手

手や指を守るため、手袋(軍手など)をしましょう。

足

滑りやすい場所もあるため、靴底がしっかりとっている滑りにくい靴を履きましょう。

野草などのむやみな摘み取りはやめましょう。山菜を採る際も自分たちで食べる分だけにしましょう。なお、きのこや山菜の採取を禁じている場所(止め山など)では、取らないようにしてください。また、森林の中にはクマやヘビ、ハチなど危険な生き物も生息しているため、見通しが悪い場所にはなるべく立ち入らず、もしケガをしてしまった場合はすぐに病院に行きましょう。

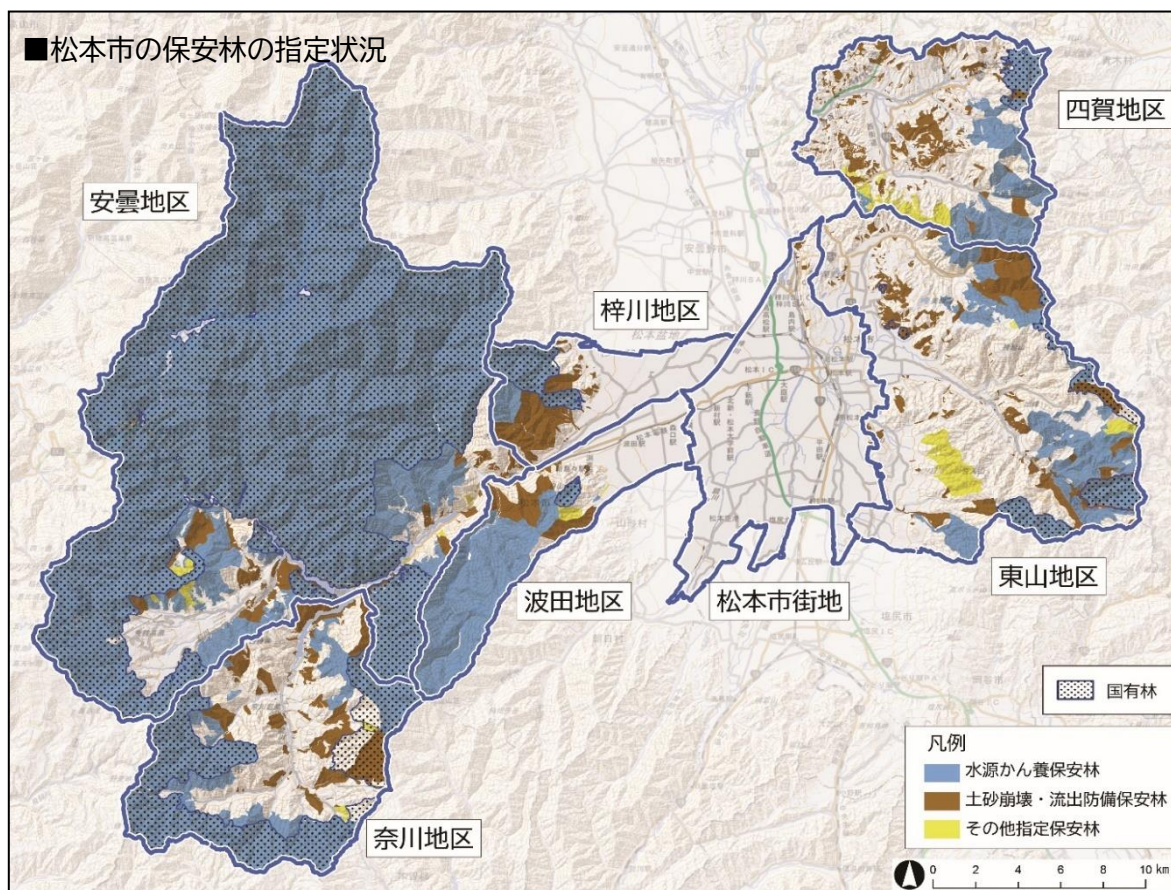


(6) 森林に求められる機能

森林には、木材や山菜、きのこなどの生産以外にも水源かん養や土砂災害防止、生物多様性保全、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の吸収といった多様な機能があります。

特に、二酸化炭素を削減していく脱炭素という大きな方向性は世界的な課題であり、二酸化炭素の排出量を減らす取り組みだけでなく、吸収源としての森林の機能が十分に発揮できるように適切に施業していくことが重要です。松本市は、市域の総面積の 80パーセントを森林が占め、市域で排出される温室効果ガス排出量のおよそ 1 割を吸収することができる森林を有しています。こうした機能を評価するとともに、森林が地域の環境を形成する重要な要素であることを再認識し、適切な森林施業を積極的かつ計画的に進め、二酸化炭素の吸収源対策を推進する必要があります。

また、松本市では、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林が波田地区や安曇地区、松本地区などの山間部を中心に指定されており、水源かん養や土砂流出防備といった公益的機能が期待されます。

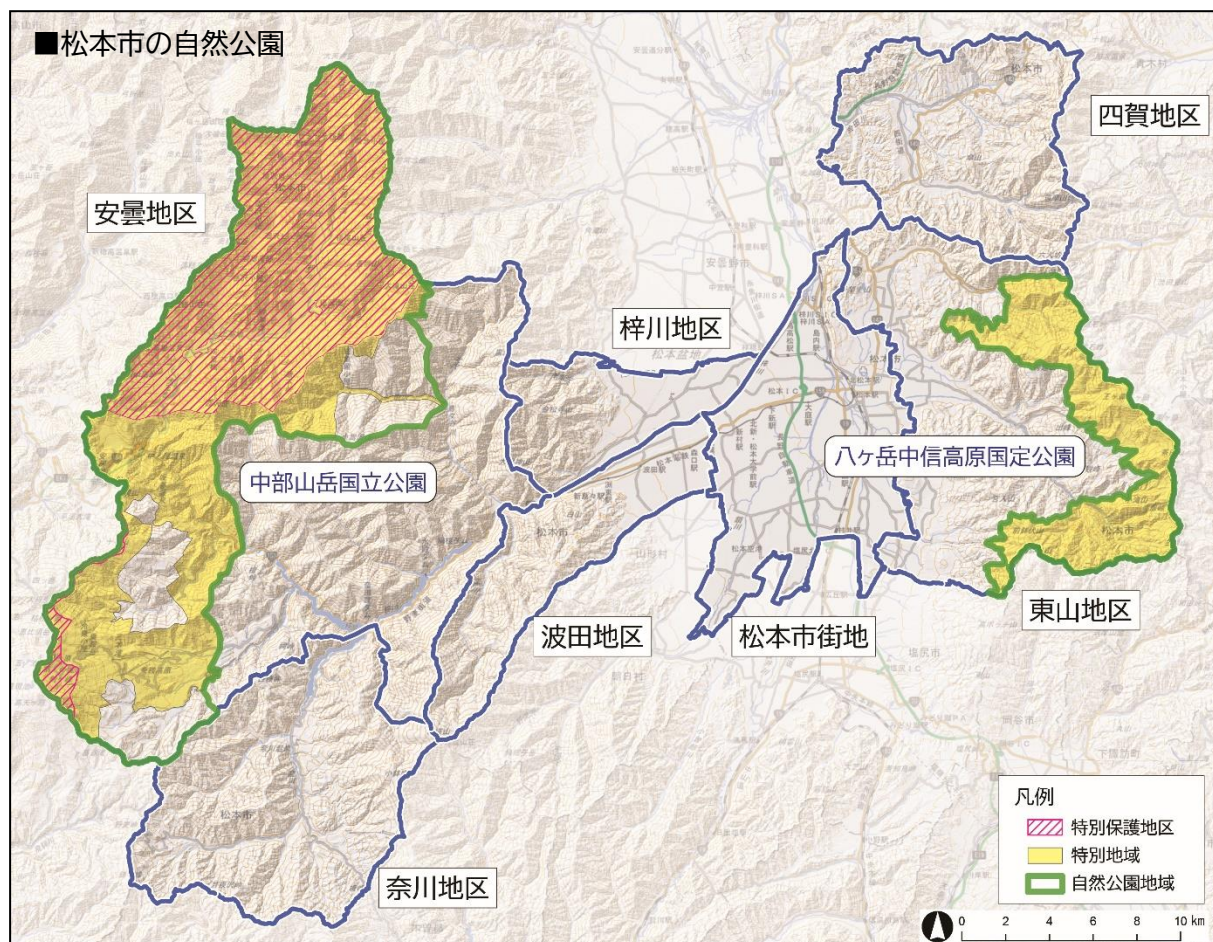


出典：信州くらしのマップ（長野県統合型地理情報システム）



土砂流出防備保安林の整備

市西部の北アルプス・乗鞍地域は中部山岳国立公園、市東部地域の山間部は八ヶ岳中信高原国定公園として自然公園に指定されており、生物多様性の保全が図られています。



出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト



上高地(中部山岳国立公園)



美ヶ原高原(八ヶ岳中信高原国定公園)

課題:地球温暖化対策における森林の役割

松本市の年平均気温の推移をみると、令和 2 年度までの平均気温は、100 年で約 2℃の割合で上昇しています。

地球温暖化は、渇水や洪水のリスクの増大、農作物の被害の増加、更には私たちの健康等にも影響を与えているといわれています。

地球温暖化の一番の原因は、石油や石炭といった化石燃料を使うことにより、温室効果ガスを代表する二酸化炭素が大気中に増えていることにあります。これに対して、二酸化炭素を吸収する「森林」が注目されています。

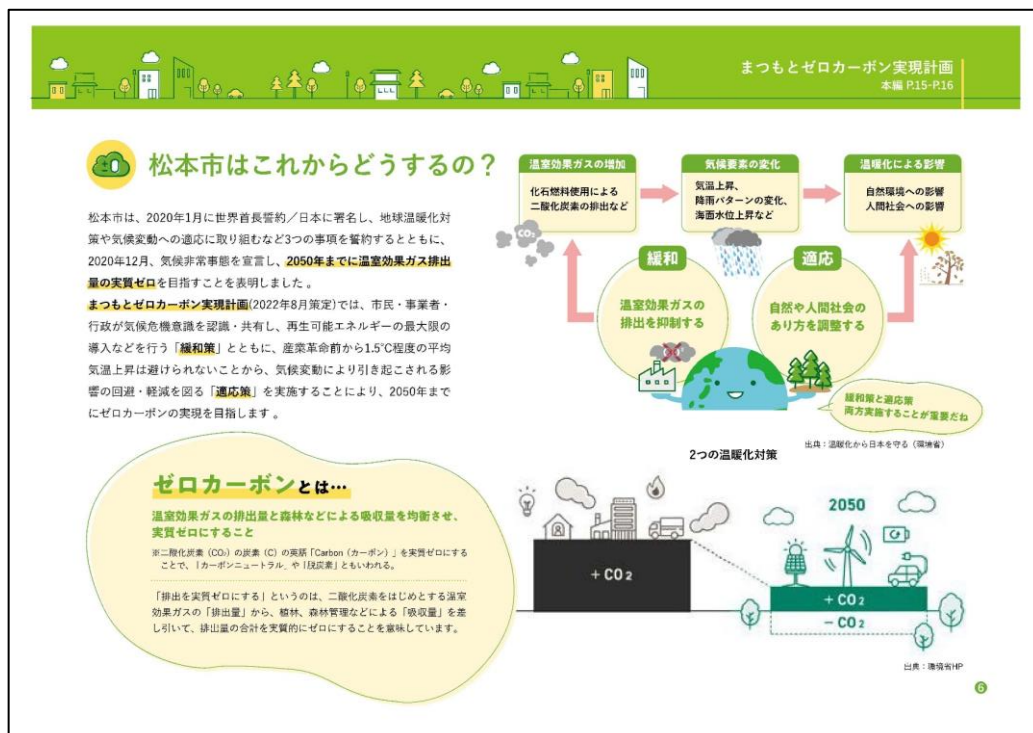
森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素として蓄えることで成長するとともに酸素を放出していますので、この機能をしっかり維持していくことが重要となります。

また、伐採した木材を使うことは、二酸化炭素の貯蔵、排出抑制を通じて、地球温暖化対策にもなります。例えば、木材を住宅や家具に使用し、長期間にわたり使い続ければ、木材の中に固定された炭素をそれだけ、長い期間蓄えることになり、大気中の二酸化炭素濃度の上昇を抑えるのにも役立ちます。

森林は、「伐って」「使って」「植えて」「育てる」の循環により二酸化炭素の吸収においても大きく貢献できるのです。

なお、松本市の森林においても戦後造成された人工林の多くが利用期を迎える中、若齢が少なく、高齢の人工林の割合が増えています。

高齢林は若齢林に比べて成長量が劣ります。つまり、二酸化炭素の吸収量は高齢林より若齢林が高いので、このままでは、森林による二酸化炭素吸収量は、減少傾向で推移することから、いわゆる「森林の若返り」が必要となっています。



出典：松本市 HP(まつもとゼロカーボン実現計画概要版6P)

3 松本市民の森林・林業に対する想い



(1) 松本市民1,000人から森林に関する声を集めました

森林長期ビジョンの内容を検討するに当たり、松本市民の森林や林業に対する考えや想いを集めるため、8回のイベントと、3回のフォーラムを実施し、約220名の方に参加いただくとともに、市民、森林所有者、事業者などを対象としたアンケートやヒアリングにより約720人からご意見をいただきました。



令和4年度

- イベント 3回
 - ・散策、薪割り、火おこし体験
 - ・林業現場見学
 - ・バイオマス発電、地域産材利用施設の見学
- フォーラム 1回(3月)
 - ・森の物、場としての活用
 - ・講演
 - ・テーマごとにグループワーク
- 運営委員会 5回

令和5年度

- イベント 4回
 - ・市民が整備する森林見学
 - ・森林浴体験
 - ・砂防施設等の見学
 - ・親子で木工体験
- アンケート
 - ・市民、森林所有者、事業者
- フォーラム 1回(2月)
 - ・市民意見や他事例の紹介
 - ・テーマごとにグループワーク
 - ・取組みのパネル展示
- 運営委員会 6回

令和6年度

- イベント 1回
 - ・こどもの森林体験
- フォーラム 1回(6月)
 - ・ビジョン骨子の紹介
 - ・市民の取組みプレゼン
 - ・取組みについての意見交換
- ヒアリング
 - ・森林関係者・事業者
- 運営委員会 6回

(2) 集まった松本市民の森林・林業に対する考えや想い

イベントやアンケートなどにより集まった松本市民の森林や林業に対する意見の概要を紹介します。集まった声をもとに、将来的な市民と森林とのこれからの「かかわり」について考えました。

詳細なアンケート結果やイベント・フォーラムの開催状況などについては、資料編を参照ください。



市民の声



森林所有者の声



森林事業者の声

森林・林業に対する皆さんの声をまとめました

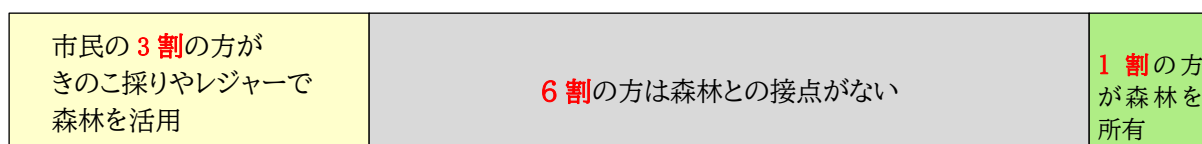
◇現在の森林との接点とこれからの関わりについて

市民と森林との距離は遠いが、これからの森林への期待度は高い

市民アンケートでは、約 6 割の方が「今は森林との接点がない」と回答しました。

一方、「今後も山や森林を使う予定はない」と回答した方は 1 割弱にとどまり、景色や動植物の観察、キャンプなどのレジャー、山菜・キノコ採りなど、森林とつながる活動を多くの方が望んでいることがわかりました。

【現在の状況】



今後、森との
接点は？

【今後の希望】



今後も山や森林を使う予定はないという方は **1 割** のみ

◇森林の利用方法について

レジャーなど、森林に期待している人は多い

森で遊びたい、癒されたい、スポーツをしたいなど、森林に期待する様々な声が上がりました。

一方、山は怖いというイメージや、山での遊び方や、遊んでよい場所などがよく分からないという声もありました。

森林でやってみたいこと

- ・キノコ・山菜採りをしたい。
- ・散歩、登山、スキー、キャンプをしたい。
- ・森林浴をしたい。 などなど
- ・きれいな空気を吸って癒されたい。

こんな場面でも使えたらいいな

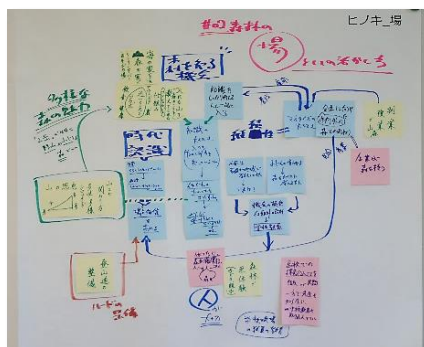
- ・子育て
- ・環境教育
- ・特別な利用ではなく、日常生活の中に森林が溶け込んでくるようになるといいな。



令和5年9月 乗鞍高原 森林浴体験

でも、こんなことが心配…

- ・迷子になったら大変
- ・山で遊びたいけど、遊び方が分からない。
- ・クマや虫や…怖い生きものがいっぱいいるそう。
- ・入っていい山ってどこにあるの？
- ・山の事を教えてくれるガイドさんがいてくれたら安心なんだけど…



令和5年3月 あがたの森（フォーラム）
森林の「物」「場」としての活用を考える



- ・森林と市民のくらしとのつながりが、まだまだ遠いと感じている。
- ・市民がより森林や木材に親しめることが必要



◇松本市の森林資源(地域材)の利活用について

実生活の中で薪や地域材を求める声も多数

地域材を使った公共施設を望む声も多く、その他、日用品や家具などの木工製品への関心も高い事が分かりました。

一方、薪や地域材を購入したいけど、手に入れられる場所が分からないといった声や、産地表示がないため、地域材への意識が高まらないのではという声もありました。

- ・公共施設(庁舎、学校、公園など)に、地元の木材を使ってほしい。
- ・薪ストーブの薪が欲しいけど、どうしたら手に入れられるかな？
- ・机や椅子、木のコップやスプーンなど木工製品を使ってみたいな。
- ・地域材や地域材を使った木工製品は、どこで買えるのかな？



令和5年2月 塩尻市北部交流センター
木材利用施設見学

- ・公共建築物における木造化、木質化を進めてほしい。積極的な利活用をお願いしたい。
- ・多くの市民の方に、林業について関心を持ってもらうためにも、小規模で良いので、松本産材の販売を「桝形広場」などで行い、利用についてのPRができればと思う。
- ・地域材を購入できる場所、所有している人、事業者、それぞれをつなぐ協力やネットワークが必要
- ・松本市の製材工場は3か所だけになってしまった。松本産材の製造やブランド化に取り組みたいが、市からの補助や支援も必要



- ・間伐材を買い取ってくれるような場所、仕組みを作してほしい。



令和5年2月 竜島温泉
木材利用施設見学

◇森林に望む役割について

地域を守るために重要な森林

松本市の森林に望む役割としては、水源かん養や災害防止、地球温暖化抑止の役割を望む声が多く、レクリエーションなど観光資源としての役割を期待する声も多くありました。

一方で、木材生産やエネルギーとしての活用を期待する声は 3 割程度で、森林を経済基盤よりも環境基盤として捉えている傾向が見られました。

- ・森林はきれいな水の供給や、水資源を蓄えるのに必要な場所
- ・山崩れや洪水など自然災害の防止の役割
- ・地球温暖化の緩和のために必要
- ・レクリエーションや観光資源の場所
- ・素晴らしい森林景観そのものを観光資源として保護・活用してほしい。
- ・薪ストーブやペレットストーブの燃料材の生産の場として活用したい。
- ・キノコや山菜などを自由に採ることができる場所が市有林の中にあるといい。



令和 4 年 11 月 美鈴湖もりの国キャンプ場
薪割り・火起こし体験
林業従事者からのお話

- ・古道や峠、化石、水晶、山菜等、素晴らしい資源がたくさんある。資源を生かして地元を盛り上げたい。



令和 5 年 11 月 牛伏川階段工周辺
防災・治山施設の見学

- ・エネルギー、観光、教育、医療など、地域資源を多角的に活用することによって経済的な効果も生まれるのでは。
- ・これからの時代を生き抜くための人作りにも役立ててほしい。
- ・標高差があることで生み出される植生の多様性に焦点を当てた観光利用が考えられるかもしれない。
- ・来訪者にも誇れる地域資源について、松本市民もぜひ関心を寄せてほしい。

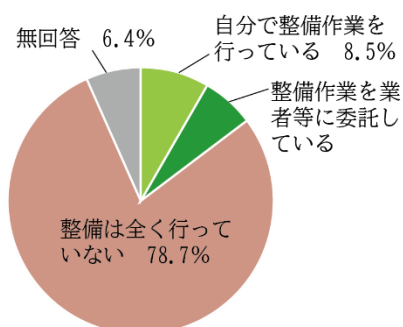


◇森林の整備・維持管理について

森林の維持管理が難しい現状と多数の問題

松本市の森林の 49 パーセントは民有林です。森林を維持管理していくためには整備が必要ですが、森林所有者へのアンケートでは、所有者の 8 割が全く森林整備を行っておらず、人手や費用に関する問題も多数上げられました。

一方、市民アンケートでは、半数近くの方から、ボランティアや資金支援など、何らかの形で、森林整備に携わりたいという声がありました。



- ・人的にも経済的にも、維持管理のための負担が大きい。
- ・森林を所有していても、将来的に収入源にはならないと思っている。
- ・ただただ固定資産税を払うために所有している感じ。



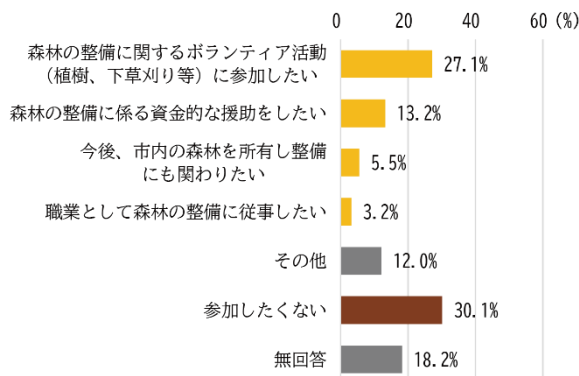
- ・林業に関する仕事の減少、従事者の減少により、森林整備や維持管理が問題となっている。



- ・森林管理を誰かにお願いしたいが、誰にお願いしたらいいのか、分らない。
- ・木を伐り出したくてもそのための道がない。
- ・奥山は公的管理をお願いしたい。
- ・森林を継いでくれる人がいない。売却も検討している。



令和 4 年 12 月 岡田地区
林業現場見学



- ・ボランティアで整備活動に参加したい。
- ・資金的な支援をしたい。
- ・職業として携りたい。



令和 5 年 7 月 浅間温泉大音寺山
山林火災現場の森の再生見学
森林整備体験



◇松枯れ問題について

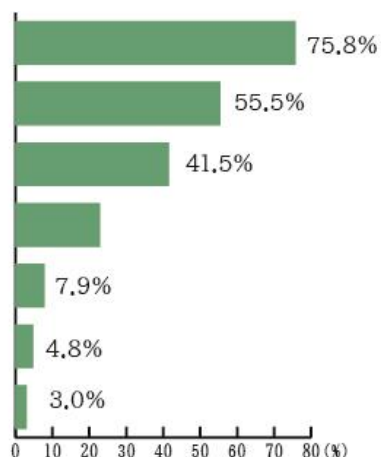
景観の悪化だけでなく、松枯れ山の危険に対する懸念も多い

松枯れについては、倒木による危険や災害の発生、景観の悪化に関する心配など、多くの懸念事項が上げられました。森林事業者からは、枯れた木の伐採に伴う危険性も指摘されました。

道路沿いの危険木や災害のおそれのあるような箇所は、伐採したほうがよい
里山の景観が損なわれるので、何かしらの対策ができるとうい
マツは大事な樹種なので、被害拡大防止策（伐採処理）を続けたほうがよい
マツが枯れてしまう前に、用材やチップ等として利用するとよい
枯れる事は止められないので、広葉樹など自然に成長する姿に任せておけばよい

わからない

その他



- ・松の代わりに落葉樹を植えることなどで森林を再生できれば、クマ対策にもなるのではないかな。
- ・伐採処理をして被害拡大防止になるのなら伐採も必要だと思う。
- ・伐採後の利活用に期待したい。
- ・松枯れし、伐採したことにより土砂崩れが起きやすくなっているの、対策を考えてほしい。



マツ枯れによる倒木

- ・アカマツの松枯れ処理について、補助金などで伐採を促進してほしい。



松枯れの状況

- ・道路や畑などの近くにアカマツ林を所有している人や、山を背負っている町会の方などは、風が吹くだけで被害が出ないか心配している現状です。被害が出る前に対策できる仕組みができるとよい。



◇学びの場所としての森林の利用について

森林体験による学びや環境教育に期待

令和 4 年度から実施してきた様々なイベントなどにより、森や木に触れ、森を考えるきっかけを市民の皆さんに提供してきました。イベント時の感想として、森林と関わることができる場(特にこどもの体験の場)が増えることを求める意見が多くありました。

- ・木工体験では、こどもが夢中になって木を切ったり、釘を打ったりしてとっても楽しそうだった。木に触れる体験はとても大切だと思う。
- ・遊びながら学ぶと、机の上だけでやる勉強と違って、大人もこどもも本当の学びとなることを実感し、とても良い体験となった。



令和 6 年 3 月 あがたの森 木工体験

- ・山での楽しみ方を知っている人に正しい知識を教えてもらうことが、山と親しめるようになるコツだと思う。ガイド的な人がいて、その方を紹介いただけるような窓口があるとよいと思う。



令和 6 年 9 月 長野県林業総合センター
森林ガイダンス・チェーンソーによる模擬伐倒等



令和 5 年 9 月 乗鞍高原 森林浴体験

- ・森林整備の作業現場を直接見学できると、興味も具体的に湧きやすい。学校での課外授業や地域でのイベントに組み込んでいくなど、身近な仕掛けをすることにより、林業に従事したくなる人を増やすことにつながるのではないかな。
- ・環境問題や森林資源の活用などについて、自分の問題として考えてみたいと思った。



令和6年2月 あがたの森（フォーラム）
森林と市民を近付ける取組みの検討



令和4年12月 岡田地区
林業現場見学



- ・市民が、森林や木材により親しめるようになる取組みが必要



- ・環境教育や自然体験などで役に立てるのであれば、活用のために所有林を提供することも可能



イベント・フォーラムの実施状況

【イベント】

回	開催日	場所	内容	参加人数
1	R4.11.26（土）	松本市美鈴湖もりの国	・山歩き/林業従事者からのお話/薪割り・火起こし体験	6名
2	R4.12.10（土）	松本市岡田財産区	・林業現場の見学	15名
3	R5.2.18（土）	竜島温泉 北部交流センターえんてらす	・地元産材を利用した施設の見学	13名
4	R5.7.29（土）	本郷地区山林（浅間温泉 大音寺山周辺）	・植生復元の取組みをしている森の見学 ・森林整備（下草刈り）や竹林の手入れの体験	15名
5	R5.9.30（土）	乗鞍高原	・森林浴体験	13名
6	R5.11.4（土）	松本市内田（牛伏川階段工周辺）	・牛伏川のフランス式階段工の見学	13名
7	R6.3.10（日）	あがたの森	木工体験 ・1本の木を切ったり削ったりする木工体験 ・お道具箱、小枝の色鉛筆、バードコールの製作	64名
8	R6.9.22（日）	長野県林業総合センター	・子ども達による森林体験	6名

【フォーラム】

回	開催日	場所	内容	参加人数
1	R5.3.18（土）	あがたの森	第1部：森林の「物」としての活用 第2部：森林の「場」としての活用	17人
2	R6.2.4（日）	あがたの森	第1部：これまでの活動紹介とアンケート結果報告 第2部：森林と市民を近づける取組み（事例発表）	31人
3	R6.6.22（土）	浅間温泉文化センター	第1部 これまでの活動と森林長期ビジョンの骨子について 第2部 森林に関するイベント企画のプレゼンテーション	26人

アンケートの実施状況とお聞きした項目

市民	調査方法	松本市の年齢別人口比に準じて、松本市民 2,000 人を無作為抽出
	調査期間	R5.11.30（木）～12.17（日）
	回答状況	返送数 438, Web 回答数 159 合計 597 通 回答率 29.9 パーセント

設問 ○あなたと森林との接点（森林との接点／森を訪れる頻度）

- 森林に期待する役割
- 森林の利用（仕事以外での森林の利用／森林利用に当たっての課題）
- 地域の木材利用（地域産材の利用に対する考え／利用方法／課題）
- 森林の整備（森林整備に対する考え／松枯れ対策）

森林所有者	調査方法	松本市内の森林を所有している方を対象に、市内 6 地区ごとに 25 人を無作為抽出した計 150 人（5 通は宛先不明で未配達のため、総発送数は 145 通）
	調査期間	R6.2.8（木）～2.25（日）
	回答状況	返送数 87, Web 回答数 7 合計 94 通 回答率 64.8 パーセント

設問 ○あなたの所有する森林（場所／面積／樹種）

- 森林の整備（整備状況／作業委託）
- 将来の計画（森林への期待／活用計画／整備／継続所有・後継について）

事業者	調査方法	松本市内の森林・林業に関する 17 事業者を対象に郵送及び Web によるアンケート
	調査期間	R6.2.8（木）～2.25（日）
	回答状況	返送数 3, Web 回答数 11 合計 14 通 回答率 82.4 パーセント

設問 ○林業・木材に係る事業内容

- 今後、新たに取り組みたい事業
- 課題・要望・意見

関係者聞き取りの実施状況

関係者	調査方法	松本市内の森林・林業及び観光に関する 11 者
	調査期間	R6.6.24（月）、7.1（月）、7.4（木）、7.18（木）

4 森林と市民との“かかわり” の将来像



松本市は、周囲を森林に囲まれており、生活の中で、きれいな空気、水、景色など日頃から意識することなくその恩恵を受けています。

また、昭和の半ば頃までは、生活の中で建築用材、家具、燃料、山菜やキノコなど多くのものを地域の森林から調達していましたが、戦後になり、生活スタイルや物流の変化などにより、地域の里山、森林は徐々に利用されなくなりました。

現在では、地域の森林について「場としての利用」、「物の利用」とともに少ない状況にあり、松枯れという新たな問題も生じているところですが、アンケートやイベントにて集めた市民の意見からは、森林の利活用、多様な機能の発揮に期待している様子が伺えました。

二酸化炭素の吸収源、木質バイオマス、生物の生息環境、観光資源など新たな森林の価値が見直されている中、市民からの意見を踏まえて、「市民と森林との“かかわり”の将来像」について5つテーマを掲げました。将来像の実現を目指した取組みにより、持続可能な形で山の恵みを生かした豊かな暮らしを目指します。

①市民と森林がふれあう 機会をつくる



②地域の木材を 市民のくらしにとり入れる



市民のくらしのなかに
森林とのふれあい
木のぬくもりがある街
Matsumoto

③来訪者にも誇れる 景観・自然を守り育てる



④市民のくらしを 支える森を守る



⑤森を知って、森を育てる





市民と森林がふれあう機会をつくる

松本市は、市街地周辺を山地に囲まれ、西側の北アルプスに連なる山地には針葉樹や広葉樹の林が広がっており、豊かな森林を有した自然環境に恵まれた立地にあります。

森林は心のリフレッシュや健康増進、こどもの遊び場、山菜やキノコの採取など様々な活用が可能な場所です。かつて、市民は森林に日常的に親しみ、多くの様々な恵みを享受して暮らしていました。今回実施したアンケートでも、今後森林を利用・活用するつもりはないと答えた人は1割に満たず、自然観察、キャンプ、トレッキング、山菜やキノコの採集の場等として利用したいという考えを持った市民が多いことが分かりました。一方で、現在は森林との接点はないと答えた市民は6割にのぼり、森林とのふれあいが少ない生活をしていることが分かりました。

森林を利用するための課題としては、遊歩道が少ないことや、入ってよい山が分からない、山の楽しみ方が分からないなどが挙げられ、森林とのふれあいを増やしたいものの実現が難しい状況や理由も見えてきました。

入ってもよい、利用しやすい森林を増やすとともに、森林のふれあい方を学べる機会を増やすことにより、市民のくらしのなかに森林とのふれあいを増やし、生活の豊かさの向上につなげます。

【目指す将来の姿】

- ・こどもが森林で楽しく遊べる。
- ・お年寄りも散策できる。
- ・健康増進やレクリエーションの場として楽しめる。
- ・山菜やキノコ採りが楽しめる。
- ・たき火を囲むなどゆとりのある時間が持てる。
- ・森林の保健機能的活用の推進(リラクゼーション:ヨガ、森林浴など)や予防医療



テーマ

2



地域の木材を市民のくらしにとり入れる

松本城や旧開智学校、あがたの森の旧制松本高等学校など、松本市には地域の木材を利用して作られた建物が多く残されています。また、江戸時代から木工品や家具などの製作が盛んで、木材を活用する文化が根付いている地域です。現在も毎年 5 月には「クラフトフェアまつもと」が継続して開催されています。

アンケートやイベント参加者からも、地域の木材の活用を推進していくべきとの意見は多く、建物や家具、日用品、燃料などとして木材を使用し、木のぬくもりを感じられるまちづくりを進めます。

【目指す将来の姿】

- ・地域の木材でできた製品や薪などを気軽に、購入できる。
- ・地域の木材の入手について、相談に行ける窓口があり、入手先が見つかる。
- ・市役所や図書館などの公共施設では、建物や内装、机や椅子といった什器などに地域の木材が多く使われ、薪やパレットなど木質バイオマスを燃料とした暖房器具が使用されている。
- ・市民が地域の木材で家を建てる場合、優遇措置(補助金など)を受けられる。
- ・各種用途(建築用、クラフト用など)に合わせた用材を購入できる製材所がある。
- ・こどもの頃から継続して、地域の木材で作られた木工品(ファーストスプーン、学校用品など)と触れ合う機会が多い。





コラム4:市内に生育する樹木とその用途①

市内に生育する代表的な樹木について、その主な特徴と用途をご紹介します。



アカマツ：硬い材質。フローリング、梁、柱など強度を必要とする部分に使用



カスミザクラ：耐久性が高く、加工しやすいため、家具、建具、床材、太鼓などに使用



カツラ：強度はあまり高くないが、比較的柔らかく加工しやすく、家具材や楽器材などに使用



カラムツ：耐水性や耐久性に優れ、梱包材やガードレール、集成材など幅広い用途に使用



クヌギ：強度はあるものの割れや変形しやすいため、きのこ原木や薪などに使用



クリ：硬く耐久性に優れており、土台（建築）、家具、木炭材料などに使用



ケヤキ：木目が美しく強度や耐久性にも優れていることから、構造材にも装飾材に使用



シラカバ：色が淡く、軽く柔らかい木材で木材家具、民芸彫刻材、きのこ原木に使用



スギ：地面から垂直にまっすぐ伸びる特徴があることから、建築用材として使用

写真提供：長野県林業総合センター（森林学習展示館）

テーマ

3



来訪者にも誇れる景観・自然を守り育てる

松本市には、年間約 500 万人の観光客が訪れており、上高地、乗鞍高原、美ヶ原高原といった山岳地域の美しい景観、豊かな自然環境を楽しむことが観光の主要な目的となっています。

また、松本市街地や周辺の温泉街などにも、周囲を山地、森林に囲まれた立地が多く、森に囲まれた空間が魅力の一つになっています。

市民へのアンケートでも、森林に期待する機能として、観光資源を挙げる意見は 5 割程度と高く、来訪者を楽しませる景観や自然を守り育てていくことは松本市の森林ビジョンのテーマの一つとして重要なものになります。

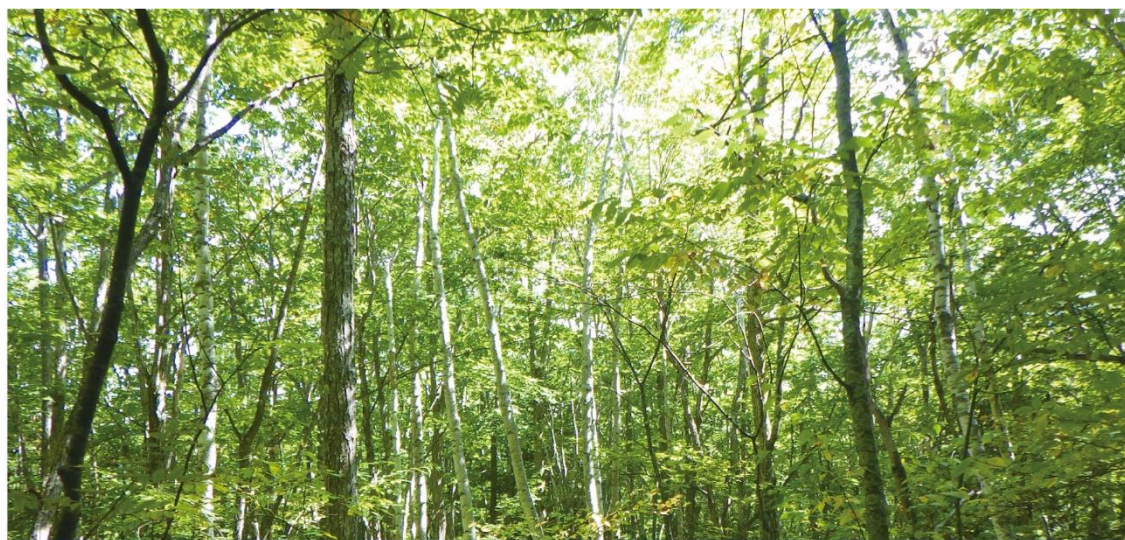
【目指す将来の姿】

- ・景観や自然を楽しめる森林が守られている。眺望できる場所がある。散策できる歩道がある。
- ・市内の各所に景観スポットや遊歩道が安心して利用できる状態で整備・保全され、案内所、道標、ホームページ、SNS などの案内情報も充実している。
- ・里山・奥山とも、来訪者の希望に合わせて楽しめるエコツーリズムプランやガイドサービスが充実している。
- ・景観を保全するための森林整備(支障木の除去や松枯れ対策など)が適切に行われている。



テーマ

4



市民のくらしを支える森を守る

松本市周辺の森林は、土砂災害の防止や水源のかん養、多様な生物の生息環境など多面的な機能を有しており、市民の生活を支えています。松本市内で湧き出す湧水も豊かな森林の恵みの一つです。市民へのアンケートでも、市内の森林に期待する役割として、きれいな水の共有の場、自然災害の防止、二酸化炭素の吸収などへの意見が多く集まりました。

一方で、市内の森林には長年利活用されず、また、整備もされていない人工林が広く存在し、その一部は過密で樹形の悪い木が生育するなど荒廃が進んでいる状況です。また、市街地周辺の里山では松枯れが進んでいます。松枯れした森林への対応に関する市民の関心度は高く、景観、治山、林産物の産出など多くの面から問題となっており、様々な理解や想いのある方がいる状況にあります。アンケートの結果では、道路沿いの危険木や災害のおそれがある箇所の伐採を進めること、景観面から何らかの対策が必要との意見が特に多く集まりました。

また、私有林の所有者に対して実施したアンケートでは、所有者が森林の利活用の目的を描けず、整備も行えていない実情が明らかとなりました。

森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう公有林の適切な管理を継続するとともに、私有林の整備を適切に支援していくことが必要となります。

【目指す将来の姿】

- ・市街地の周辺では、市民の生活に危険や支障が生じないよう森林が適切に整備されている(松枯れ対策、危険木の除去など)。
- ・里山や奥山などでは、市民のくらしを下支えする森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全など)の発揮を目的とした森林整備が適切に行われている。
- ・私有林を所有している人が必要な森林の整備を行うための支援がある。
- ・森林を整備するための人材が確保され、森林所有者が安心して森林を所有維持できる体制や仕組みが確立されている。



コラム5:森林の多面的な機能

森林は木材生産のほか水源かん養や災害防止など多面的な機能を合わせ持ち、私たちは日々意識しないながらもたくさんの恩恵を受けています。



【水源かん養】

- ・洪水緩和
- ・水資源貯蓄
- ・水質浄化

【土砂災害防止】

- ・表面浸食防止
- ・表層崩壊防止

【保健・レクリエーション】

- ・保養
- ・行楽、スポーツ、療養

【物質生産】

- ・木材(建築材、燃料材等)
- ・食料(きのこ・山菜等) 等

【地球環境保全】

- ・二酸化炭素吸収
- ・化石燃料代替エネルギー

【生物多様性保全】

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全

【快適環境形成】

- ・気候緩和・大気浄化
- ・快適生活環境形成

【文化】

- ・景観、風致
- ・教育 ・宗教、祭礼
- ・芸術 ・伝統文化
- ・地域の多様性

テーマ

5



森を知って、森を育てる

「森林環境の利用」、「木材等の活用」を持続可能な形で進めていくためには、森のことを知り、守り育てていくことが不可欠です。また、地域で森林に関わる様々な取組みが発展していくためにも豊かな知識を持つ市民を増やしていくことが重要となります。

森での遊びや体験は、人々と森を近づけるきっかけ作りとなり、その経験が森を考える第一歩となります。また、幼い頃からの経験は、森との距離を近づける礎にもなります。

これらのことから、森を知り、森を育てていくことが出来る地域づくりのため、学校教育のみならず、気軽に参加できるイベントや整備ボランティアなどの実施、広報活動を進めます。

この取組みは、本ビジョン全体の進捗に関わる主要なテーマとなります。環境学習を行うとともに、その取組みを進める中で森林に関わる多くの人のネットワークづくりも合わせて進め、ビジョンを進める体制を構築することにもつなげていきます。

【目指す将来の姿】

- ・市民の森林に関する理解が深まり、森林の利活用や必要な整備などに関する知識や経験を持った市民が増えていく。
- ・森での遊びや体験・環境学習が継続して行われるような体制や仕組みが構築され、市民が参加したり、活動したいと思えば相談できる窓口がある。
- ・環境教育で森林の魅力を伝えられる人材が育成され、ネットワークが形成されている。
- ・松本市の森林を知ったり考えたりするためのイベントが継続して開催され、市民が気軽に参加することができる。
- ・環境学習などの取組みの中で、松本市の森林の利活用や整備を行う人々のネットワークが拡充していく。



5

将来像を達成するための 基本施策



「森林と市民との“かかわり”の将来像」を実現していくため、5つのテーマごとに基本施策を設定し、取組みを進めていきます。50年後の将来像の実現に向けた取組みであり、また、森林にかかわる多様な機能や場面にまたがる将来像の実現を目指すものであることから、庁内の複数の部局、市民、事業者、専門家などの協力により、中長期的な視点に立って進めていきます。

また、新たな取組みの推進に当たっては、全国の市町村に譲与される「森林環境譲与税」も活用し、基本施策に沿った森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組みを進めます。

テーマ1 市民と森林がふれあう機会をつくる

- ・ふれあえる里山の森を増やす
- ・くらしの場の身近な緑を増やす
- ・森とのふれあいが学べる機会の創出
- ・森林とふれあえる場所に関する情報発信・情報交流



テーマ2 地域の木材を市民のくらしにとり入れる

- ・木材を利用したい人と森林所有者、林業・木材加工事業者を結びつける
- ・家具、木工品を生み出す「クラフトのまち」松本の確立
- ・建築用材としての地域産材の活用促進
- ・再生可能エネルギーとしての木材活用



テーマ3 来訪者にも誇れる景観・自然を守り育てる

- ・山岳観光に資する魅力ある景観、自然の保全
- ・市街地周辺の里山や市街地内の森林の保全と利用のための整備
- ・市内の森林空間に関する情報の発信



テーマ4 市民のくらしを支える森を守る

- ・市民のくらしに危険を及ぼす災害の防止対策の実施
- ・松枯れ対策の実施
- ・公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全など)が発揮される森林作り
- ・民有林の適切な整備
- ・健全な森林を保全・維持するための鳥獣害対策の実施
- ・森林整備の体制強化



テーマ5 森を知って、森を育てる

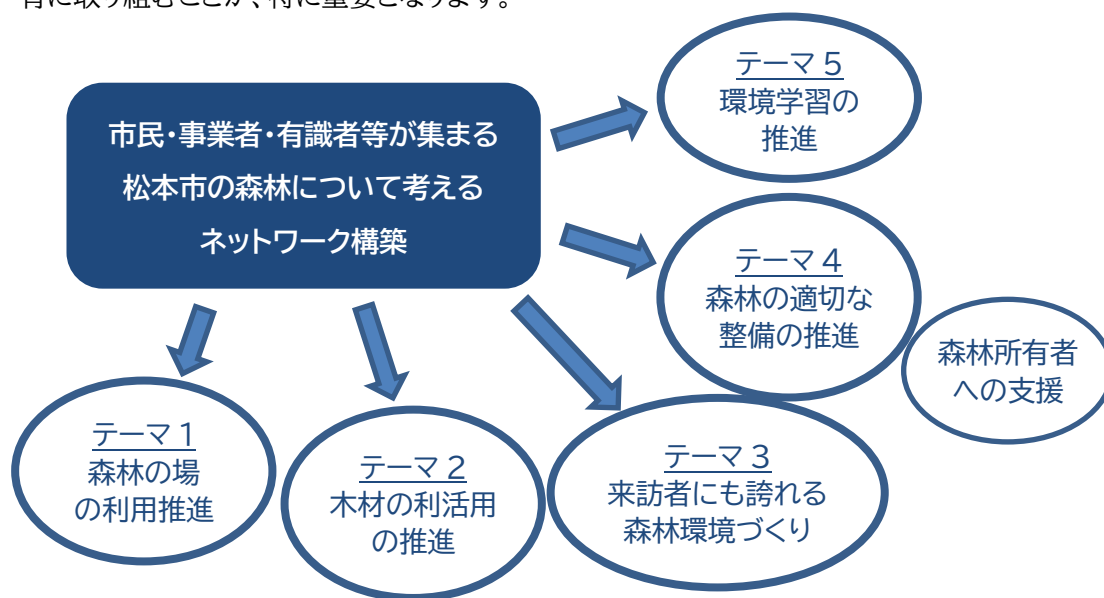
- ・触れて学んで考える(環境教育)の推進
- ・森を育てる体験の場の創出
- ・森の魅力を発信していくための人材育成とネットワーク作り
- ・環境教育に使用できる森林の確保と整備
- ・松本市の森林についてみんなで考える場の設置(まつフォレ)



次ページからは、5つのテーマを実現していくために、必要と考えられる基本的な施策を記載しています。

50年後の森林と市民との“かかわり”の将来像を実現するためには、施策として挙げた多様な取り組みが必要となりますが、これらは行政の力だけでは進めることはできません。

取り組みを進めていくためには、市民の積極的な参画のもと、有識者、事業者、市民団体など多様な関係者のネットワーク作りを進めるとともに、次世代を担うこどもを含めた市民への環境教育に取り組むことが、特に重要となります。



※「事業者」とは、林業関係者のみならず異業種の事業者も含まれます。



コラム6:森林環境譲与税の仕組み

森林環境譲与税は、森林整備や災害防止、温室効果ガス排出削減の目標達成などを行うための地方財政を確保することを目的として、全国の市町村に譲与される税金です。

本ビジョンの推進に当たってもこの税金を活用していきます。

- ① 国民は、1人当たり年額1,000円の「森林環境税」を国へ納めています。
- ② 徴収された森林環境税の全額が、国によって都道府県・市町村へ譲与されます。
- ③ 都道府県・市町村は、譲与された森林環境譲与税を森林整備や人材育成、木材利用の促進など、森林の整備やその促進に関する費用に充てることができます。
- ④ 都道府県・市町村は、インターネットなどを利用して森林環境譲与税の使い道を公表することが義務付けられています。

取組事例

- ・【人材育成担い手対策】林業事業体への安全装備品等購入費用の支援
- ・【木材利用普及啓発】市産カラマツを活用した各種記念品の贈呈
- ・【木材利用普及啓発】姉妹都市等との木材利用交流イベントの開催

(1) ふれあえる里山の森を増やす

市民が森林とふれあう機会を増やしていくためには、身近なところに利用できる里山があることが最も重要となります。市有林や財産区有林などの活用を促進していくとともに、私有林の活用についても検討を進めます。

また、市街地近隣の森林では、松枯れや森林整備が行き届かずに荒廃した状況も見られます。市民が安全に、気持ちよく利用できる里山を増やすため、間伐や遊歩道の整備などを進めます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
市有林の活用の促進	・市有林を対象として、ビジョン推進市民団体が中心となってエリアを定めて活用を検討する	◎	◎	
財産区有林や私有林の活用の促進	・財産区有林や私有林の活用提案を市民から受け、市が仲介を行う	○	◎	
ふれあえる里山の適切な整備	・市民へ開放する里山の整備に対する補助制度の創設を検討する ・森林整備が進まない里山と整備活動を実施したいボランティア等を結びつけて整備を進める	◎	◎	△
遊歩道や看板などの整備	・市は既設(公設)の看板等の更新や追加設置を促進する	◎		
	・ビジョン推進市民団体が実施する活動エリア内の遊歩道や看板を、同団体が整備し、市は支援する	○	◎	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



ボランティアによる森林整備活動

(2) ぐらしの場の身近な緑を増やす

市内には、公園や道路及び河川沿いなどにも多くの樹木や緑があり、市民の憩いの場となっています。生活により近い場所の森林についても守り育てていきます。

近年、夏場の猛暑が問題となっており、市街地における木陰スポットの設置についても検討を進めます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
生活に近い“森林”(あがたの森・アルプス公園など)でのふれあい増進	・公園内での快適性を検討し歩道などにベンチやプランター等の設置を進めて、身近な緑とのふれあいを促す	◎	○	
市街地における公園や道路及び河川沿いなどにおける森林空間の創出と保全	・管理者である県等と協議して、森林空間の創出と保全を進める	◎		
市街地における木陰スポットの把握や、今後の設置場所の検討、整備	・街中でパーゴラやベンチ、プランター等を設置することにより、木陰スポットの活用を進める	◎	○	○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(3) 森とのふれあいが学べる機会の創出

里山に立ち入り、森林とふれあうことは、新たな発見や楽しみも多い反面、危険なことも存在します。山の歩き方、自然観察の仕方、森林整備の体験など、森とのふれあいを学べる機会の創出を進めます。

実施に当たっては、市内で活動している団体や、森林施業にかかわる事業者などと協力し、市民と森林との距離を縮める取組みを進めます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
山の歩き方、動植物観察、キノコ採集教室など森とのふれあいが学べるイベントなどの開催	・森林長期ビジョン実現に向け、人と森林をつなげる推進体制を構築する ・ビジョン推進市民団体を中心に、イベントや研修会を開催し、市は支援する	○	◎	○
森林作業体験、チェーンソー教室など森林整備について学べるイベントの開催				

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(4) 森林とふれあえる場所に関する情報発信・情報交流

市民へのアンケートでは、森林を利用するに当たり、課題として「入ってよい山や森林が分からない」との回答が多く寄せられました。市民が立ち入れる里山を増やすとともに、その場所についてマップなどを作成し、情報発信していきます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
遊歩道・森林公園マップの活用 ホームページなどでの情報発信	・市ホームページやSNS等で情報発信する	○	◎	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

コラム 7:森林とふれあう活動をしている団体

【寿さと山くらぶ】

多くの人が入山し、地域の里山の大切さを再認識できるよう、会員みんなで力と知恵を出し合って、山に親しみ、山を守り、山を育てることを目的として活動しています。

【奈川自然案内人の会】

自らも学び楽しみ、その活動を通じて、多くの人と豊かな奈川の自然を享受することを目的として活動しています。

【四賀林研グループ】

一人でも多くの人、子どもたちが里山とふれあえることを目的として、里山整備や松枯れ材の活用などを進めています。

【芥子坊主山・市民の森整備推進協議会】

市民自らが里山整備を行い、里山づくりを体験しながら、次の世代に引き継いでいく芥子坊主山・市民の森づくりを実施することを目的として活動しています。

【NPO 法人 浅間温泉木の絆会】

地域の宝である里山の整備事業を通じて、地域の活性化と人の絆作りを行い、「人はふる里を育て、ふる里は人を育む」ことを多くの人々に伝える活動をしています。

※ 上記以外にも松本市で活動をしている団体があります。

(1) 木材を利用したい人と森林所有者、林業・木材加工事業者を結びつける

地域の 80 パーセントが森林であり、カラマツ、アカマツ、ヒノキ以外にも、木材として利用できる多くの樹種が生育しています。また、松本市は木材を加工・利用する文化が根付いている地域です。しかしながら、身近に木が生育していても、その木材を地域でうまく活用できていないのが現状です。

木材を利用したい人、森林を所有している人、木材を伐採、加工する事業者との結びつきを強め、松本市内での資源の循環を目指します。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
地域にある木材を市民のくらしと結びつける取組みへの支援 (交流会、情報登録サイト)	・木材事業者が企画立案するイベント開催などの取組みを支援する(クラフトフェア等)	○	△	◎
地域の森林にある樹種、木材情報の発信	・地域産材について情報発信する	◎	○	△

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



松本市有林カラマツの主伐実施



木材加工状況

(2) 家具、木工品を生み出す「クラフトのまち」松本の確立

松本市周辺は、木材を家具や木工品として活用する文化が根付いている地域です。

松本市は地域産材を木工品として活用するための流通、製材の仕組みの定着に向けて、市民や事業者の取組みを支援するとともに、日常生活における木材製品の利用促進に向けて、市民団体や事業者と協力しながら、普及啓発の活動を進めます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
民間事業者による製品開発、加工の推進 建築用材以外の林産物のサプライチェーンの確立 木工業界の産業振興、家具、木工品のブランド力の強化	・地域産材の木材製品利用を拡大するため、製品開発、加工などに補助を行い、活用拡大を検討する。 ・民間事業者に、地域産材の製品を利用拡大してもらうための補助制度を検討する。 ・ふるさと納税返礼品への活用を検討する。	◎		
木材加工の地元小規模製材所の起業支援	・起業家への補助支援の検討 ・業務量確保の支援方法を検討する。	◎		○
ファーストスプーン、身近な学校用品等の木工品利用	・赤ちゃんの生まれた家庭に、地元クラフト作家の制作した木製ファーストスプーンなどを配布する。 ・学校など子どもたちが使う木材品の利用促進を図る。	◎		○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



コラム4:市内に生育する樹木とその用途②



ウミズザクラ：木材の耐久性は高く、加工はしやすいため、フローリング、家具、床柱、楽器などに使用



オニグルミ：木材の狂いが少なく粘りもあり、加工も容易なため、家具、合板、彫刻材、銃、床材などの用途に使用



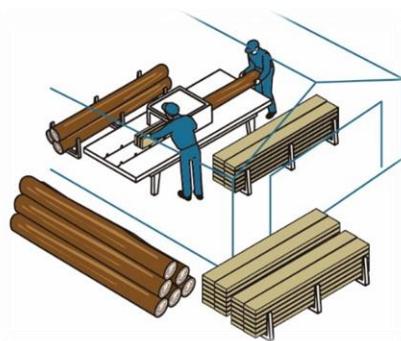
サワシバ：木材は緻密で硬く、化粧合板、家具、建具、楽器、彫刻材などに使用

写真提供：長野県林業総合センター（森林学習展示館）

(3) 建築用材としての地域産材の活用促進

松本市産のカラマツなどの建築用材等としての利用を促進し、森林の循環、地産地消を目指します。

地域産材を使用した家作りへの支援や、図書館、観光案内所、農村公園、グリーンインフラ設備など公共施設への地域産材の利用を促進していきます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
カラマツの循環サイクルの確立	・R3 年度から市有林カラマツの主伐事業を開始し、「伐って、使って、植えて、育てる」森林サイクルの実施を継続する。	◎		
公共建築物での積極的な地域産材の利用	・公共施設に係る関係部局へ地域産材利用の促進を図る	◎		
地域産材を使用した家づくりとその支援	・県産材カラマツの住宅への使用への補助に関し、市は地域産材利用者への補助拡大を検討する。	○		○
アカマツ材の利用増進	・地元企業と連携して、アカマツ材の利用促進に繋げる方法、支援を検討する。	◎		○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



松本市のカラマツ林



JR 南松本駅(カラマツ材使用)

(4) 再生可能エネルギーとしての木材活用

公共施設での木質バイオマス燃料の利用や、地域ボランティアによる活動の支援、薪ストーブ等の利用に対する補助などにより、森林整備で発生する間伐林地残材などを「再生可能エネルギー」として活用していく取組みを促進します。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
公共施設等での木質バイオマス燃料の利用促進	・発電等に利用できない間伐残材や松枯れによる枯木を公共施設の再生エネルギーへ活用する。	◎		○
間伐林地残材等の木質バイオマス(ペレット、薪等)としての活用	・市は、公共施設で積極的なチップボイラー使用の促進を図り、個人へは、ストーブの導入を促す。	○	◎	
地域ボランティアによる森林整備と木材活用	・地域ボランティアの活動希望場所(整備が必要な森林)と活動で発生する林地残材の市民への提供協力を森林所有者へ仲介する。	○	◎	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

コラム4:市内に生育する樹木とその用途③

市内には、薪ストーブなどの燃料として利用できる樹木も多く生育しています。



薪ストーブ

コナラ：やや歪みやすいため 建築用材としては使いにくい が、生長が早いので、燃料材 やしいたけ栽培の原木などに 使用されている。

ハリエンジュ：ニセアカシア とも呼ばれ、北アメリカ原産 の外来種。生長が早く薪材と しても使用できる。養蜂用の 蜜源にもなっている。

写真提供：長野県林業総合センター（森林学習展示館）

(1) 山岳観光に資する魅力ある景観、自然の保全

松本市は全国でも有数の山岳観光都市であり、魅力的な景観を楽しむことができます。この素晴らしい景観を更に多くの来訪者に知っていただくため、積極的に情報を発信するとともに、景観を十分楽しめるよう眺望の良いスポットの創出と管理にも努めていきます。

乗鞍高原では、地元団体を中心に木質バイオマス(薪)利用と連動した修景伐採の取組みがスタートしています。この取組みにより、魅力ある景観を来訪者へ提供できるだけでなく、伐採した支障木を乗鞍地域内で木質バイオマスとして熱利用することでエネルギーの地産地消にも寄与することから、このような地域における優れた先導的な取組みを支援します。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
上高地、乗鞍高原、美ヶ原高原などの山岳観光地の魅力ある景観や自然の保全	・地元住民や関係団体と市が連携し、魅力ある景観作りに取り組む。	◎	◎	
眺望のよい景観スポットの創出・管理	・周辺の観光事業者や地元団体等が実施する景観の整備や保全を市は支援し、伐採木の利活用を図る。	◎	◎	○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(2) 市街地周辺の里山や市街地内の森林の保全と利用のための整備

奥山での山岳観光のほか、市民を始め来訪者も立ち寄りやすい市街地周辺の里山を、利用しやすい環境に整備していきます。

近年、松枯れ被害が深刻な里山を整備していくとともに、誰もが利用しやすくなるよう遊歩道や景観スポットを整備し、新たな森林空間の創出や整備・保全についても取り組みます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
松枯れした里山を含め、来訪者を迎えるのに、ふさわしい景観作りの実施	・主要道路沿線や観光地の景観対策として被害林を面的に伐採整理する。	◎		
市街地周辺の里山における遊歩道や景観スポットの整備・保全	・市が管理する案内看板等の更新や追加設置を進め、地域住民等が行う遊歩道や看板の整備支援を行う。 ・景観整備や保全に関する補助制度の検討を行う。	○	◎	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

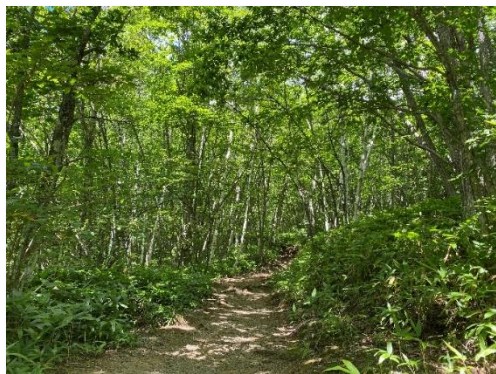
(3) 市内の森林空間に関する情報の発信

より多くの市民や来訪者に市内の森林にふれあっていただけるよう、登山道や遊歩道、景観スポット等の情報をホームページやSNSも積極的に活用しながら発信します。また、中身の濃いふれあい体験となるようガイドサービスの充実にも取り組みます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
登山道、遊歩道、景観スポット等に関する情報発信	・地元や観光等関係団体とも連携し、市のホームページやSNS等で情報を発信する。 ・森林インストラクターや森林ガイドとの連携を行う。	◎	○	
ガイドサービスの充実				

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



安曇乗鞍森林内遊歩道

(1) 市民の暮らしに危険を及ぼす災害の防止対策の実施

国内では、地球温暖化により近年増加している雨量や集中豪雨などに伴って、昔と比べて洪水や土石流など市民の暮らしに危険を及ぼす災害が頻発しています。

山地災害の防止においては、森林土壌が持つ、洪水の緩和、土砂の流出の抑制等の機能が最大限発揮できるよう森林土壌にも注目し、適切な森林整備を引き続き計画的に行い、あわせて、必要とする治山事業(治山ダムや山腹工事)を導入して、市民の暮らしを支える森作りを進めます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
森林の公益的機能の維持向上	・森林の公益的機能の維持向上を図るため、引き続き計画的な森林整備を推進する。	◎		
山地災害防止対策の推進	・特に、森林の防災機能の維持向上が必要な森林においては、保安林の指定を行い、必要な治山事業を導入する。	◎ ※国・県		
インフラの保全	・道路、電気及び水道などへの倒木対策を進める。	◎		

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(2) 松枯れ対策の実施

特に里山で被害が広範囲に広がり、景観を大きく損ねるほか市民の生活にも危険を及ぼしかねない松枯れに対して、伐採搬出や支障木の撤去などの対策を進めます。また、市民に対して、松枯れが発生する仕組みや対策を講じた後の森林の将来の姿などを分かりやすく説明していきます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
被害先端地に集中した伐倒駆除の実施	・被害先端地及び高標高地における伐倒くん蒸を実施する。	◎		
個人又は団体が管理する被害木の伐採及び樹幹注入への補助金の交付	・庭木などのマツに対して補助する。	◎		
生活道路沿線の危険木の処理	・ライフラインにおける危険枯損木を処理する。	◎		
鳥獣害防護柵の保全	・鳥獣害防護柵の周辺の枯損木を伐採する。	◎	○	
防災林整備	・災害を未然に防ぐため、面的な枯損木の伐採集積を実施する。	◎		
更新伐や樹種転換の推進	・実施に対する嵩上げ補助をする。	◎		
枯損木の利活用	・被害木を伐採搬出しチップ等への利活用に対して補助する。	◎		
市民への説明	・広報やホームページ、出前講座等により松枯れのメカニズムの理解と防除方法の普及を図る。	◎		○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加
※「松本市松枯れ被害対策基本方針」を基本とし、市民からの意見も踏まえ設定



松枯れの状況



松枯れ後の森林再生事業

(3) 公益的機能が発揮される森林づくり

森林は、地上の葉による光合成により、二酸化炭素を吸収し、酸素を生み出すだけでなく、地下の森林土壌により水を貯めたり、木々の根が張ることで土砂流出を防止するといった公益的な機能を持っています。

また、地表にある落葉や枝、植物(落葉落枝や下層植生)は、降雨が地表面を直接打たないようにするため、森林土壌を守る働きがあるほか、土に還る大切な資源でもあるため、通常、木を伐採するときは、枝や葉を林内に残すこととしています。

なお、間伐を実施すると、日が林内に差し込むため幹や根が太く発達し、地表にも日が当たることから下層植生が繁茂し、林内の土壌の流出を防ぐことができます。

このような適切な森林整備を、引き続き計画的に行い、公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全など)が発揮される森林作りを進めます。また、財源として森林環境譲与税を積極的に活用します。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
適切な森林整備の実施	・造林事業及び治山事業を実施する。 ・保安林指定を推進する。	○ ※国・県		
適切な森林整備のための林道、作業道の維持管理	・林道等維持補修工事を実施する。	◎		
経営管理できない民有林の整備促進	・森林経営管理制度に基づく意向調査を実施し、経営を任せたいという森林についてマッチング方式を実施するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備の実施を検討する。	◎	△	△
保安林指定の推進	・国及び県との協議により保安林の指定を依頼する。	◎		
カーボンオフセットの推進	・市有林・保安林を対象に二酸化炭素の吸収量を算出し、クレジット化を行い、CO ₂ が削減できない企業に売却を検討する(カーボンオフセット)。	◎		

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



整備された林道



森林整備

(4) 民有林の適切な整備

森林管理に関する森林所有者へ経営や管理の意向の把握を進めるとともに、所有者が行う整備に必要な支援も検討していきます。

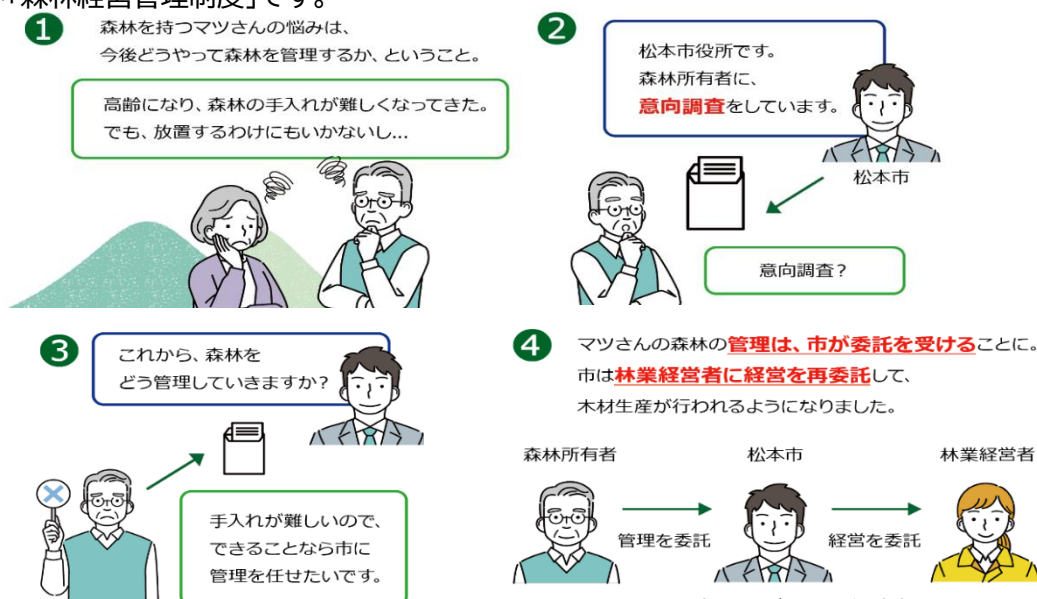
実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
所有者の把握、意向調査	・森林経営管理制度に基づく意向調査を実施する。	◎		
森林経営管理制度の推進	・森林経営管理制度に基づく意向調査の実施後、経営を任せたいという森林についてマッチング方式を実施するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備の実施を検討する。	◎		○
所有者への説明会開催 情報提供サイトの開設	・意向調査を実施する際に、森林経営管理制度の説明を実施する。	◎	○	
森林経営計画への支援	・森林経営計画作成者が実施する国庫補助事業に対し、嵩上げ補助や、搬出間伐や作業道の整備など市有林の整備を実施する。	◎		

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

コラム 7: 森林経営管理制度

森林経営管理制度は、適切に管理が行われていない民有林について、適切な経営や管理の確保を図り、林業の持続的な発展と、森林が持つ多面的機能を発揮させることを目的に、令和元年度に国が創設した制度です。

この制度に基づき、10 年以上施業履歴がなく、人工林を所有する個人の所有者に今後の森林管理についての意向調査を実施し、自ら経営管理するのが難しく、市に管理を任せたいと回答があった場合、経営や管理を市に委託することで、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図るのが「森林経営管理制度」です。



出典:松本市(令和6年広報まつもと7月号掲載)

(5) 健全な森林を保全・維持するための鳥獣害対策の実施

森林の保全、維持に当たり、ニホンジカの増加は大きな課題となっています。また、レクリエーション利用の際には、ツキノワグマなどの管理についても課題となります。

野生鳥獣による農林業被害を軽減するための個体数の調整や、ツキノワグマやニホンザルなどへの対策についても実施していきます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
森林に被害を及ぼす鳥獣の適切な捕獲	・現状の対策を継続し捕獲計画を推進させる。 ・野生鳥獣による農林業被害を軽減する。	◎	○	
新植地における植生保護柵の設置				
野生動物が出没しにくい森林環境(緩衝帯)の創出	・森林内の見通しを確保し、野生鳥獣による農林業被害、人身被害等を防止するため、不要木を除去する。	◎	△	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(6) 森林整備の体制強化

健全な森林を守り育てていくためには、その担い手となる人材の確保と育成に継続的に取り組む必要があります。人材の確保では、森林整備関連の就職に関わる総合的な支援を図ります。人材の育成では、青少年を対象に林業の魅力を発信し、林業への就労意欲を高める取組みを進めます。また、これらの取組みの求心力となる森林総合監理士(フォレスター)の継続的な配置も検討します。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
森林施業に関わる人材の育成、人材育成に資する仕組みづくり、計画的事業発注	・今後、段階的に増加が見込まれる素材生産や再造林とその後の初期保育に的確に対応するため、地域産材の地域内流通の拡大、森林経営管理制度による森林整備の促進、私有林整備への補助や計画的な市有林整備などを通じて、事業量の確保を図る。	◎		○
森林の里親事業の推進	・森林の里親として、地元団体に森林整備及び交流事業を委託し、整備体制の強化を図る。	◎		
森林総合監理士(フォレスター)等の配置	・長期的視野に基づく活動を進めるために、継続的にフォレスター等を配置する。	◎		

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(1) 触れて学んで考える(環境教育)の推進

森林長期ビジョンの実現に当たっては、将来の森林と深くかかわりを持つこと
もたちなど若者の理解や参加が欠かせません。

幼少期から森や木材に関心を持ち、森林や林業について正しい知識を習得
し、森林が大切な存在であると実感できるように様々な学習や体験活動等を
推進します。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
小中学校の児童、生徒を対象とした森林環境教育の実施	・市教育委員会やビジョン推進 市民団体等と連携して教育プ ログラムを検討し、小中学校の 児童、生徒を対象とした森林 環境教育を実施する。	◎	◎	△
市民を対象とした森林イベント の実施	・推進団体等が実施するイベ ントを支援し、市民の森林や木 材利用に関する理解を深め る。	○	◎	△

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(2) 森を育てる体験の場の創出

市民が主体的に地域の森林や木材の利用を考え行動していくう
えでは、森林整備の現場見学や実際に作業を体験することが、森林を
正しく知るうえで重要であり、森林とのふれあいのきっかけになること
も期待されます。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
森林整備現場や木材利活用 の見学、森林作業体験の実施	・林業事業者や木材関係団体と 連携した見学会や作業体験の 実施を行う。 ・必要資機材の支援を行う。 ・実施場所の確保を支援する。	○	◎	○

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(3) 森の魅力を発信していくための人材育成とネットワークづくり

環境教育を進めるためには、様々な視点、分野から森の魅力を伝えられる人材が必要となります。

この人材の育成に当たっては、地域の大学や有識者とのネットワークの強化や講習会の開催などが重要となります。また林業や木材加工などについて教育活動を行うために、関連事業者の協力も欠かせません。



実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
森での遊びや知識を教えられる人 や森林ガイドの確保 森を案内できる人の育成	・森林インストラクターや林業士会と連携を図る。 ・地域別部門別の森林ガイドのリストアップを行う。 ・人材育成に関する助成制度の検討を行う。	○	◎	△
森林環境教育に携わる人の ネットワーク構築	・ビジョン推進市民団体等と市教育委員会とが連携したネットワークの構築を図る。 ・地元大学と連携したネットワークを構築する。	○	◎	△

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(4) 環境教育に使用できる森林の確保と整備

森林に関する教育を拡げていくためには、その用途で利用できる場所の確保が必要です。

森林の所有者と森林環境教育を行いたい団体との交流の場を設け、活動を推進します。

また、環境学習のために、森林の整備が必要な場合には、補助による支援も検討します。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民 (団体)	事業者
市有林、財産区有林などの活用	・市有林や財産区有林を森林環境学習の場としての活用を検討する。	○	◎	
私有林での森林環境教育の実施	・森林環境教育の受入れが可能な私有林について情報収集等を行う。	○	◎	
企業における森林環境教育の推進	・森林の里親促進事業等を活用し企業における森林環境教育に取り組む。	○		◎
森林環境教育のフィールドの整備と活動支援	・安全かつ効果的な学習ができるようにフィールドの整備と活動支援を行う。	◎	○	

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加

(5) 松本市の森林についてみんなで考える場の設置(まつフォレ)

「松本市 森林長期ビジョン」の実現を目指していく上では、継続かつ主体的な市民のかかわりが必要不可欠です。市民が森林について考え意見交換ができる場(仮称:松本市森林再生市民会議)を設けます。

実現のために取り組むこと	内容	主に関わる人		
		松本市	市民(団体)	事業者
松本市の森林について考える場の設置	・市民が主体的に松本市の森林について考える場((仮称)松本市森林再生市民会議:通称まつフォレ)を設置する。 ・市は市民会議と連携し、ビジョン実現に取り組む。	◎	◎	△

【凡例】 ◎:主体的に取り組む ○:取組みへの支援・協力 △:参加



令和5年3月 まつフォレフォーラム開催写真



6

将来像をふまえた松本市の 未来の森林とは



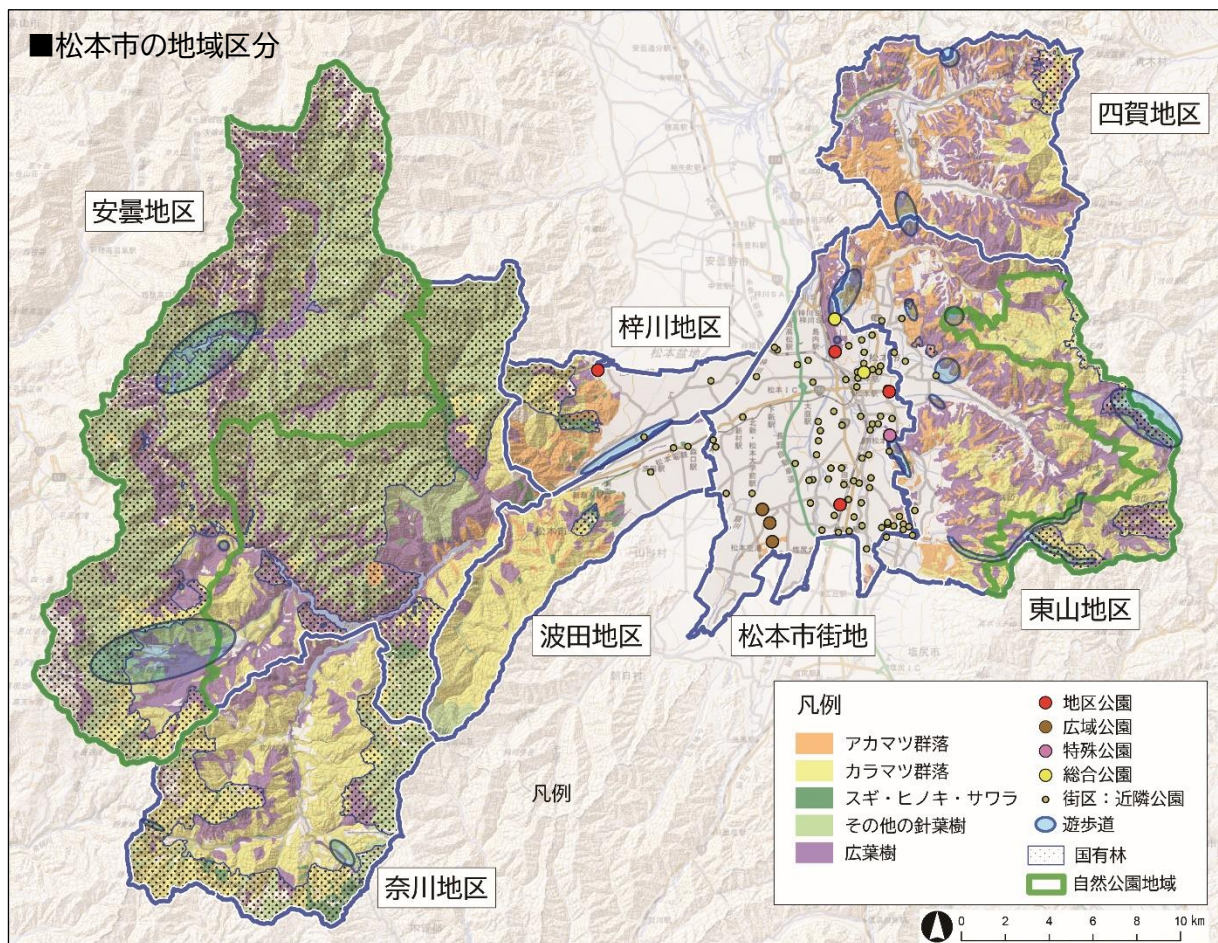
(1) 松本市の森林のエリア区分

松本市は東西の山で森林の様子や現状の利用が異なっています。ビジョンに掲げる森林と市民との関係の将来像を考えた時、市内の森林がそれぞれの場所ごとの特性に合わせて、どのような姿になっていくことが理想的であるか、整理しました。

松本市は、複数の自治体が合併して現在の形となっており、地域ごとに森林とのかかわりの現状や歴史が異なっています。ここでは主に標高により区分したエリアごとに、理想的な未来の森林像についてまとめました。

●松本市の森林の現状:植生や公園、遊歩道の立地など

松本市の森林は、市街地の西側、東側で山や森林の様子、利用の経過が異なります。西側は広く国有林、国立公園となっており、自然林、カラマツ林が多く、東側はほとんどが民有林で、アカマツ林、広葉樹林が多くなっています。



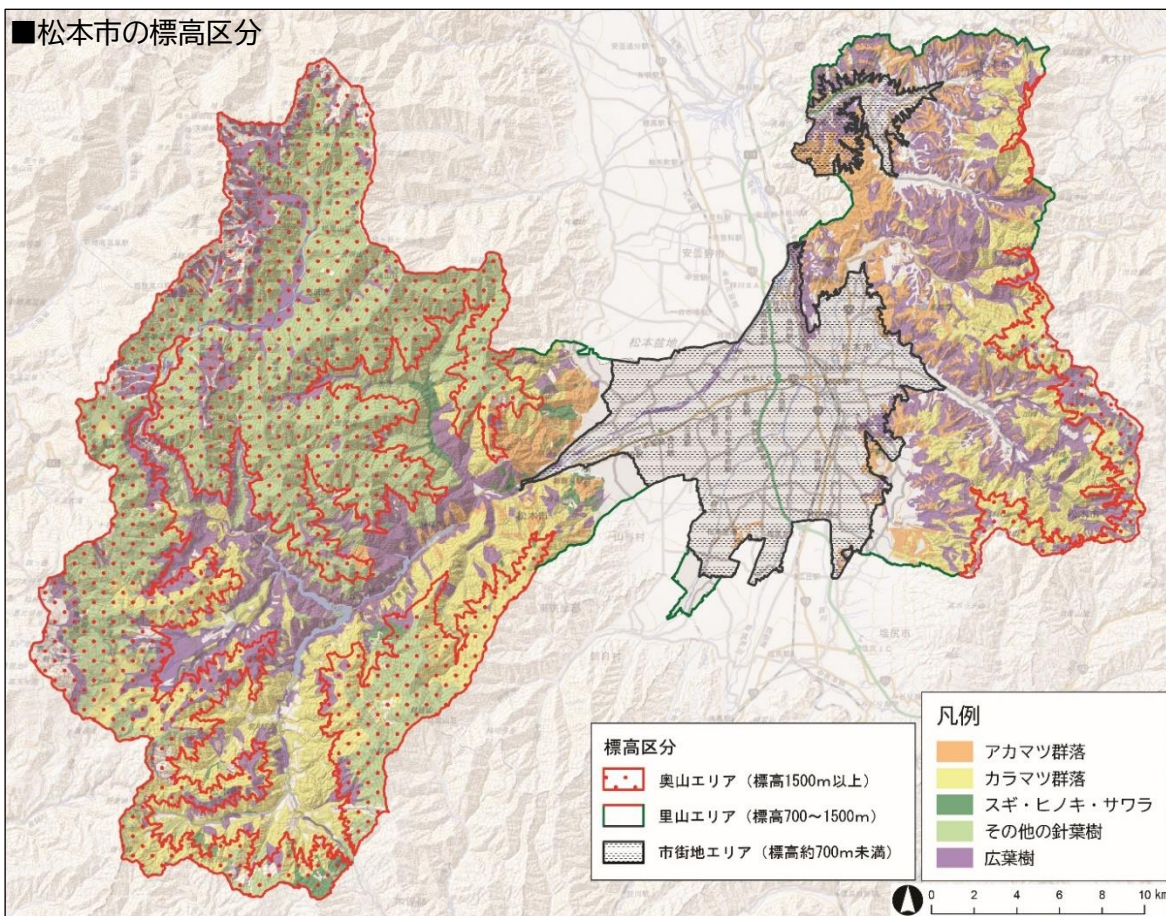
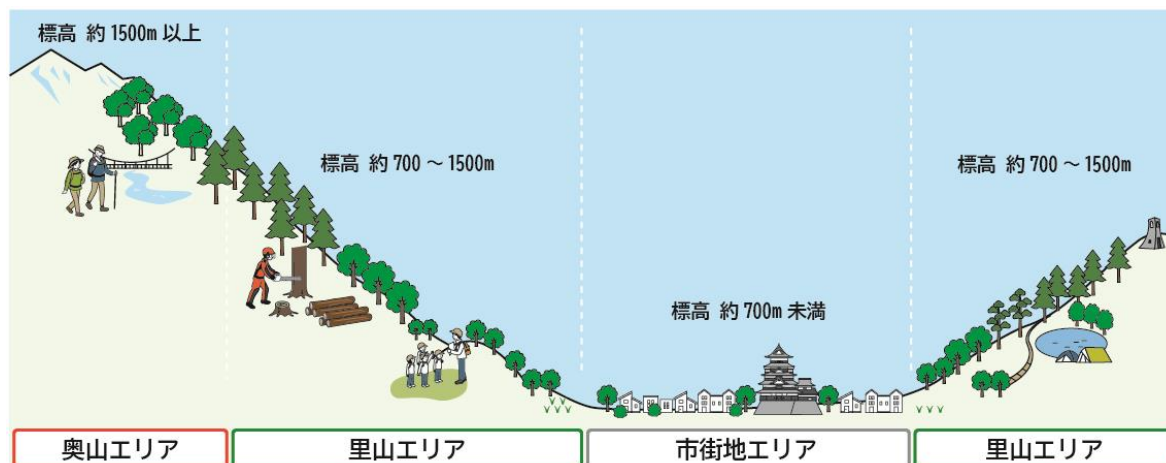
出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト

●標高による松本市の森林のエリア区分

松本市は、標高約 600 メートルの松本盆地から 3,000 メートルを越える北アルプスまで幅広い標高帯の場所があり、標高帯により森林の様子(樹種など)や利活用の履歴も異なっている状況にあります。

森林と市民とのかかわりの将来像を実現していくに当たり、現在の森林の様子や標高ごとの森林の様子などを踏まえて、3つのエリアに区分しました。

奥山エリア(標高の目安:1,500メートル以上の亜高山帯～高山帯)
 里山エリア(標高の目安:700メートルから1,500メートル程度の山地帯)
 市街地エリア(標高の目安:700メートル未満の市街地)



出典:国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト
 出典:国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル)を加工

(2) エリアごとの松本市の未来の森林の姿

1) 奥山エリア(標高約 1,500メートル以上の亜高山帯～高山帯)

① 現在の森林の様子

- 西山については、広く国有林となっており、北アルプス周辺(穂高連峰から乗鞍岳にかけて)は、中部山岳国立公園に指定されている。
- 東山については、一部が国有林であり、八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている。
- 針葉樹、広葉樹の天然林が多く、人工林としてはカラマツ林がみられる。
- 美ヶ原及び乗鞍高原には、長年、牧草地等の草地として管理されている場所もある。



② 利用の将来像

- 国有林(保安林:水源涵養、山地災害防止)、国立公園となっている範囲が広く、現在は木材資源としての利活用は少なく、主にレクリエーションの場として活用されている。
- 今後も市民の生活を下支えする多面的な機能が発揮される森林として維持するとともに、観光利用を含め、主にレクリエーションの場として、利活用を進める。

③ 未来の森林の姿

- 広い範囲が天然林や二次林(シラビソなどの亜高山帯針葉樹林、ダケカンバやミズナラなどの広葉樹林)となっている。基本的には、自然な森林環境として、多面的な機能が発揮されるように維持管理する。
- 一部にみられるカラマツ林等の植林地については、立地や林道の整備状況に鑑み、木材資源としての活用について検討する。
- 美ヶ原及び乗鞍高原の草地については、今後の利活用の方針と合わせて将来の環境像について検討していく。

④ 必要な森林整備等

- 森林の多面的な機能が発揮されるための整備や、一部の植林地については、必要性を検討したのちに、木材生産のための整備を行う。
- レクリエーション等の利活用に当たっては、道路や遊歩道の維持管理や自然公園法による指定などに配慮しつつ、新設などを検討、実施する。
- 安全確保や眺望確保のため、道路や施設沿いの樹木管理についても検討、実施する。

2) 里山エリア(標高約 700 メートルから 1,500 メートルの山地帯)

① 現在の森林の様子

- 標高が低いエリアについては、アカマツ林や広葉樹林となっており、標高の高い場所は主にカラマツ林が分布している。アカマツ林は、標高の低い範囲では松枯れが進行しており、広葉樹林への遷移が進んでいる。
- 私有林、共有林、財産区有林など民有林が多い。
- 水源涵養保安林や土砂流出防備保安林などに指定されている範囲も広い。



② 利用の将来像

- 里山エリアは、市街地から近い場所に位置し、道路も整備されている場所が多い。これまでに以上に市民のレクリエーションでの活用や木材資源の循環利用を進めていく。
- 市民から利活用についての意見を集め、その実現のために必要な整備の内容検討や、整備場所の選定など、場所ごとに利活用の将来像を具体化していく。

●持続可能な形で森林の活用、木材の利用

場所ごとの森林の様子や所有の形態、立地などを踏まえて、利用の方針や計画を定めた上で、持続可能な形で木材資源等の活用とレクリエーションの場としての利用を進めていくことが重要となります。



③ 未来の森林の姿

- 散策、自然観察、アクティビティ、薪の調達、木工品の入手など市民が期待する利活用の姿を実現するために適した森林(現存する樹種等を踏まえ育成する樹木の選定、遊歩道の整備など)を検討し、計画を作成していく。木材資源として利活用していく森林については、持続可能な形で資源を活用していけることを念頭において計画作りを行っていく。
- 松枯れしたアカマツ林については、特用林産物の利用、自然散策など目的に応じた未来の森林の姿を検討する。

④ 必要な森林整備等

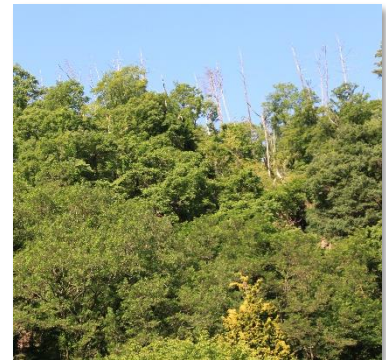
- 保安林や自然公園の指定地などについては、森林の多面的な機能が発揮されるための整備・保全を行う。市街地に近い植林地や二次林については、その用途(木材生産、レクリエーション利用)を明確にしたうえで間伐や更新伐、下草刈りなどの整備を行う。
- レクリエーションや薪の調達等の利活用に当たっては、道路や遊歩道の維持管理や新設などを検討・実施する。

●松枯れ対策について

市では市内の松枯れの対策について下記のような方針を定め、対応を進めています。

【松枯れの現状と対応の考え方】

- 市内に広範囲に分布するアカマツ林について、被害木への対処により、完全に被害拡大を防止することは困難です。
- 枯れたアカマツ林は、自然に広葉樹林へ置き換わっていくと考えられます。
- 標高が高い場所のアカマツ林については、マツノマダラカミキリが繁殖しないため、当面は枯れないと想定しています。
- アカマツは、市内の森林を構成する主要な樹種であり、里山の景観、木材資源、特用林産物の観点から重要であり、利活用を推進していきます。



【今後のマツ枯れ対策】

- 被害拡大抑制:被害先端地での集中した伐倒駆除、私有林における対策への補助
- 市民生活の安全確保:道路や鳥獣防護柵周囲の被害木伐採、災害防止のための対策
- 資源の利活用:被害発生前の更新伐や樹種転換を支援、用材やチップ等の利用促進
- 対策方針の検討:被害甚大地域における被害対策の協議、木質バイオマス利用の推進
- 防除方法の普及:広報やホームページ、出前講座、防除講習会による防除方法等の普及啓発

「松本市松枯れ被害対策基本方針」 令和 5 年 6 月 2 日改訂

3) 市街地エリア(標高約 700 メートル未満の市街地)

① 現在の森林の様子

- 松本盆地は、市街地や農耕地となっており、主に公園、道路、河川沿いなどに樹木が生育している。



② 利用の将来像

- 公園や道路、河川沿いなどの緑について、市民の生活の中で憩いの場、休憩の場として利用されている。
- 市街地においても、奥山や里山の森林を感じられる木材の利用を進める(休憩場所への木製のベンチ設置など)。

③ 未来の森林の姿

- 公園、道路、河川沿いの緑が市民や来訪者に利活用されるように整備していく。
- 休憩場所、日陰、遊び場など、グリーンインフラとして、その森林が存在することの意味合いや効果の視点も持って、管理・整備していく。

④ 必要な森林整備等

- 公園、道路、河川沿いの緑について、関係部局と調整しつつ、市民や観光客が利用できる森林として樹木の保全・管理を行っていく。
- 市内の公共施設や公園、道路や河川沿いなどへの木製のベンチや看板、東屋などの整備を検討・実施していく。



松本産カラマツ製のテーブル椅子セット
(左:松本市立博物館、右:中央図書館)



松本産カラマツ製のベンチ
(松本市立博物館)

7 将来像の達成のための推進体制

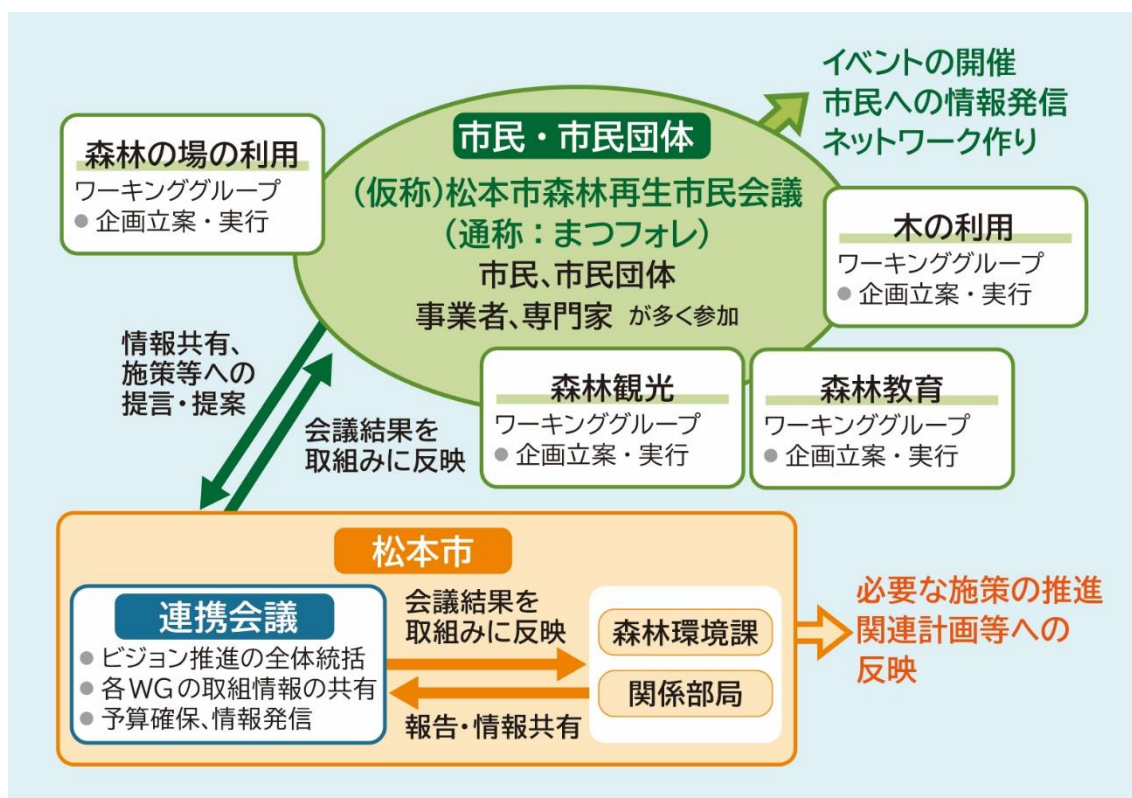


(1) 推進体制

森林と市民との“かかわり”の将来像を実現していくための推進体制は、ビジョン策定と同様に主体的に市民や事業者が参画する形とします。

ビジョン策定のために市が設置していた「松本市森林再生市民会議(通称:まつフォレ)」を市民が運営していく形(名称未定)で継続し、ビジョンのテーマごとにワーキンググループを設けて、そこに市民や団体、事業者、専門家、行政職員と多様な市民が参加する中で、ビジョン実現に向けた取組みを企画立案、実行するとともに、市に施策等への提言を行っていく体制の構築を目指します。

また、ビジョン全体の進捗管理、取組みに関する情報共有等の場として、松本市は、市民団体との連携会議を定期的を開催します。この連携会議の場で、定期的にビジョンの進捗に関する評価や見直しを行うこととします。



(2) 主体ごとの役割

① 市民・市民団体(環境教育、森林ボランティア団体等)

- 森林の恵みを受けて暮らしていることを認識し、一人ひとりが森林に関する理解を深め、森林作り・木材の活用などに主体的に参加します。
- ゼロカーボン(二酸化炭素の固定)や持続可能社会(再生可能な木材利用)に寄与する森林や地域産材の利活用に積極的に参加します。
- 森林における野外活動に参加し、森林と積極的にふれあいます。
- 森林ボランティア団体や地域社会等における活動を通して、森林作りに取り組みます。

② (仮称)松本市森林再生市民会議(通称:まつフォレ)

- 森林長期ビジョンの実現を目指す組織として、森林と市民との“かかわり”を深めていくための取組みを進めます。
- 取組みに当たっては、市や森林所有者等と連携しながら、市民の参加を得て地域の森林整備や地域活性化推進の一翼を担います。
- 森林環境教育等の中核的な役割を担い、市民の森林づくり活動を支援します。
- 森林長期ビジョンの実現に向けて、取組みを検証し、施策の実施・見直しを提案します。

③ 市

- このビジョンに基づく積極的な施策の展開を図ります。
- 施策の推進に当たっては、様々な分野との連携・協力が必要であることから、全庁的(部局間の)連携を強化します。
- 森林・林業に関する情報を収集し、市民に対して森林長期ビジョンに関する情報を提供するとともに、あらゆる場面において、森林長期ビジョンの実現に向けて市民の主体的な参加を促します。
- 国や県等関係機関との適切な連携により、効率的な施策の展開を図ります。また、ビジョンについて理解し、実現に向けた取組みを行う森林ボランティア団体と積極的に連携・支援し、ビジョン実現を図ります。
- 市民団体と協力し、連携会議などを通じて、森林長期ビジョンの評価や見直しを行います。

④ 森林所有者

- 所有する森林との関わりを保ち、責任を持って適正に管理するとともに、森林が社会全体の共通財産であることを認識し、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できるように努めます。
- 森林空間の利活用について、積極的に協力します。

⑤ 事業者(森林・林業・木材産業関係者)

- 水平・垂直連携により各分野の活性化に取り組み、森林長期ビジョンの達成に寄与する取組みに協力します。

松本市 森林長期ビジョン

GREEN FOREST GREEN LIFE

松本でわたしたちが共につくる森林との未来

令和7年4月発行

発行／松本市

作成／松本市森林再生市民会議 運営委員会

小穴厚、大田紀代美、小口真澄、香山由人、菊地徹、

小山泰弘、清水裕子、永原芳秀、三木敦朗、渡辺美沙樹

編集／松本市 環境エネルギー部 森林環境課

〒390-1792 長野県松本市梓川梓2288番地3

電話：0263-78-3003（直通） FAX：0263-78-3942

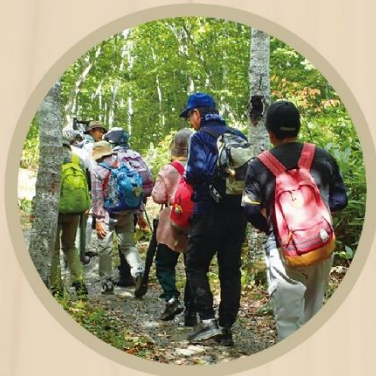
木のぬくもり



来訪者を迎える景観



森林とのふれあい



暮らしを支える森



森への理解



市民のくらしのなかに
森林とのふれあい 木のぬくもりがある街

Matsumoto